

令和8年度 盛岡第一高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～白聖AP～

盛岡第一高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・ R5年度:0人、R6年度:0人、R7年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況(教育職員:年間一人当たりの平均取得日数)
・ R5年:16.2日、R6年:15.6日、R7年:13.9日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ 部活動休養日の年間平均週2日以上が取組が全教職員に徹底されている。
- 管理職のマネジメント
・ 45分授業導入による放課後の時間の確保、ICT機器活用によりアンケート等の事務処理の負担軽減を図っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれていると感じている教職員 → 100%
- 質の高い授業をするために、授業の準備や自己研鑽のための時間を確保できていると感じている教職員 → 100%
- 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員 → 0人
- 年次休暇の平均取得日数 → 17日

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・ 教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働いている。
- ・ 教職員が家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 時間外在校等時間の削減の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。・ 週休日の部活動の振替および年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務負担の軽減に向け、業務のスクラップ・アンド・ビルドに取り組む。また、業務分担の在り方を検討する。・ ICT機器及び生成AIを効果的に活用し、業務負担の軽減をさらに図る。・ 定例職員会議において、学校における働き方の取組状況を振り返る場を設定し、教職員の意識改革を進める。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ PTA、同窓会業務について、関係団体と協議を進め、できる限り勤務時間内での対応となるように適正化を図る。・ 朝夕の勤務時間外、盆・年末年始等の学校閉庁日における留守番電話対応、保護者面談の勤務時間内での対応等について、文書、一高メール、HP等でお知らせし、保護者等の理解を図る。・ 次の①、②により年間平均週2日以上部活動休養日を設定することとする。 ① 週1日以上休養日を設定 ② 年間で104日以上休養日を設定
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 毎月15日の時点で月の時間外在校等時間が80時間超とすることが見込まれる教職員に対しては、健康確保の観点から当該教職員への声かけや個別面談を実施する。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 盛岡第二高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～白梅教職員生き生きプラン R8～

盛岡二高では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度: 1人(参考: R5年度: 5人、R6年度: 9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度: 13.3日(参考: R5年度: 14.5日、R6年度: 14.7日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・当校で推進するICT活用の取組が全教職員に徹底されている。
 - ・時間外勤務している教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を36時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、いきいきと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、振替・年次のについて積極的に呼びかけを行います。・ 教職員が連携して業務に当たり、特定の教職員に負担が偏ることのないよう心がけます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ ICT(生成AIを含む)を活用して授業の質を高めるとともに、教師間、家庭・学校間での連絡や各種アンケートなどもよりスムーズに行うことができるようにし、業務の軽減を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ アクションプランについて、保護者や地域の方にご理解いただけるよう、HPに掲載します。・ 課外活動については目標を確認し、生徒が主体的に取り組めるよう内容を精選します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度は、スクラップアンドビルドの視点から業務削減に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 働き方改革アクションプランを学校のHPに掲載し、学校以外の方々にも理解していただきます。
- ・ 本校PTAや白梅振興会の会議や活動を通じて、地域・保護者に対してプランの内容説明を行います。

令和8年度 岩手県立盛岡第三高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「さわやか三高」ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～

盛岡第三高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者(延べ数)
 - ・R5年度:48人、R6年度:15人、R7年度:4人
- ◆ 年次休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得状況)
 - ・R5年:15.9日、R6年:15.0日、R7年:14.7日
- ◆ 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間
 - ・R6年度:38.7時間、R7年度:35.6時間

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革への意識は年々高まっている。
 - ・部活動指導のため週休日の指導時間が過多となっている教職員が固定している。
 - ・授業やその他業務により、振替が取りにくい状況がある。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間を35時間以内とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上及び1日単位の取得を5日以上とする。
- 本校勤務に満足している教職員を80%以上とする。

【目指す姿】

- ・生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、自分や家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、振替や検診の受診について積極的に呼びかけを行います。・月の時間外在校等時間が月途中で65時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談を行い、振替等の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教職員、管理職ともに、一人一人が業務削減に関心を持ち、積極的に提案します。・探究活動等において、外部の協力を得ることで教職員の負担を減らします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようPTA総会等で説明します。・休日の部活動においては、計画的に行うとともに指導の負担が偏らないようにします。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和8年度から新たに、働き方改革プランの実践状況について随時確認し、職員全体で共通理解を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載するとともに、PTA総会等を通じて保護者や地域の方に説明を行います。
- ・会議や研修会、職員朝会等を通じて教職員に随時周知します。



令和8年度 岩手県立盛岡第四高等学校教職員働き方改革アクションプラン

～ Santé（健康）Volonté（意欲）Tranquillité（安らぎ）～

サンテ

ボロンテ

トランキリテ

盛岡第四高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を除く。)の状況
 - ・ 月平均45時間以上 R6年度 1人(2%)、 R7年度 2人(4%)
 - ・ 年360時間以上 R6年度 14人(30%)、 R7年度 12人(24%)
- ◆ 時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む。)の状況 [R7]
 - ・ 月平均80時間以上 0人、 月平均45時間以上 25人(51%)
 - ・ 年360時間以上 36人(73%)

【定性的現状】

- ・ 平日の部活動指導に加え、分掌主任や各種行事を担当する教職員など一部の職員に業務が集中している。
- ・ 部活動での大会引率等の振替を取得できない状況にある。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【本校における目標】

- ・ 教職員の時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む。)が、月80時間以上 → ゼロ、 月45時間以上 → 14人(30%)以下
年360時間以上 → 24人(50%)以下
- ・ 1日単位の年次休暇を年に5日以上取得する教職員 → 100%
- ・ 定例職員会議の実施時間 → 月1時間以内

【目指す姿】

- ・ 教職員一人一人が、チーム盛岡四高と感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭で過ごす時間や余暇を十分に確保できている。
- ・ 管理職が日頃から教職員に声掛けを行い、風通しのよい雰囲気を作っている。
- ・ 管理職や主任が、会議や集会の簡素化を図ろうと取り組んでいる。

3 (2を達成していくための)取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの「業務への充実感や安心感の向上」の取組を確実に実施します。
- ・ 産業医による保健指導を推進し健康に対する意識向上を図ります。
- ・ 長期休業中に振替を取得できるよう声掛けを行います。
- ・ 家庭で過ごす時間、あるいは余暇を有意義に過ごす時間を確保するために、残業をしない曜日を設定し、声掛けを行います。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職が、「業務の分散化」について積極的に声掛けを行います。
- ・ 分掌業務の分担と効率化を実施することにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 管理職や主任が、会議や集会の簡素化と効率化に積極的に取り組みます。
- ・ SC、部活動指導員等と協力し、教職員の負担軽減を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 本プランを学校HPに掲載し、校内における会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校報等を通じて、保護者等に対して本プランの周知、説明を行います。

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」(抜粋)

【策定趣旨】(プランの目的)

- このプランにおける取組を通じて、教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにする等教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながら、より良い教育を行うことができるようにすることです。
- 学校における働き方改革を実現することにより、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育を持続的に提供することにつなげていきます。

【プランの目標】

1【定量的目標】県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにすること」を目指す。
- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む。)が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減する。

2【定性的目標】業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイング確保

令和8年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和6年度の実施結果から向上することを目指す。

令和8年度 盛岡北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ワーク・ライフ・バランスの向上によるウェルビーイングの確保～

本校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:13.7日(参考:R5年度:15.5日、R6年度:12.7日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・「チーム盛北」としてコミュニケーションを軸とした意識改革が進み、協働的な業務遂行を進めているが、自分自身の自由な時間を確保できている教職員が少ない。
- 管理職のマネジメント
・ICT機器を活用した業務の効率化や見える化を進めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ・ 教職員一人あたり月2回以上の定時退庁を目指します。
- ・ 年次休暇の平均取得日数を15日以上取得(1日単位での取得を推奨)、夏季休暇5日間取得100%を目指します。
- ・ 月当たりの時間外在校等時間を前年度実績より減少させ、ワーク・ライフ・バランスの向上によるウェルビーイングの確保を目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員が保護者・生徒・地域とのコミュニケーションを大切にし、組織的に業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員一人一人が、業務にやりがいを感じている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇等を取得しやすい環境づくりに努め、柔軟な働き方を推奨します。・ 管理職が、長時間勤務者に声がけし、必要に応じて産業医の保健指導やメンタルヘルス相談の利用を勧めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 事務的な業務について、本来業務に時間が割けるよう業務整理や簡便化を進めます。・ 保管データの整理・整頓を進め、業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 行事や会議、模擬試験等の運営を見直し、教員が担う業務の整理を進めます。・ 休日の部活動については、顧問間で協力体制をつくり、従事時間の縮減に努めます。・ 役割分担とチーム対応により全教職員で一貫した教育活動を進めます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 業務内容の整理や簡素化等に向けた取組を行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 本校のプランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 地域・保護者が参加する会議等を通じて、プランの内容の説明を行います。

令和8年度 南昌みらい高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ みんなで創る未来 ～

南昌みらい高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者(延べ数)
 - ・R7年度:9人(参考:R6年度:31人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・R7年度:14.7日(参考:R6年度:15.2日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革の意識が年々高まっている。
 - ・時間外勤務している教職員が概ね固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を前年度より縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上及び1日単位の年次取得を5日以上とします。

【目指す姿】

- ・生徒たちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次取得について積極的に呼びかけを行います。・月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談等を行い、年次等の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教育の質の観点から業務の見直しを進めます。・学校行事の見直しや大会の精選など、負担軽減のための改善を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。・部活動について、効率的な活動を実践するとともに、休養日・活動時間を遵守します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和8年度から新たに、働き方改革プランの実践に向けた呼びかけを定期的に行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に内容を周知するとともに、会議等を通じて教職員にも説明します。

令和8年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン【本校・通信制】

～「熱意」・「誠意」・「創意」で明るく健康的な職場作り～

杜陵高等学校(本校・定時制)では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・**R7年度:0人**(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 夏季休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・**R7年度:4.7日**(参考:R5年度:4.7日、R6年度:4.8日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・時間外勤務を減らそうとする意識が職場全体に根付いている。
 - ・多様な生徒一人一人に対応した個別面接や、年間1000枚超のレポート点検など業務量が多く、精神的な負担を感じている。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 職員の学校評価アンケートで「校務分掌や学年組織が良く機能している。」「働き方改革に向けて業務改善の工夫が図られている。」の回答率を**80%以上**にします。
- 夏季休暇の平均取得日数を5日(**100%**)にします。

【目指す姿】

- 計画的かつ効率的に業務が進められるように、教科指導や生徒支援の現状や課題について、日頃から教職員間で情報共有している。
- 良好な職場環境を築くために、教職員がワークライフバランスを意識して職務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で休養を取ることを常日頃から推奨します。・各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や教育活動の充実につながるという意識を醸成します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・定例職員会議など、会議が効率よく行われるよう時間短縮に努めます。・校務分掌内の負担の平準化、および業務の効率化・ICT化を促進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・SC・SSWの積極的活用、児童相談所、福祉施設など、外部と連携して生徒を支援する態勢を構築します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・夏季休暇取得率100%に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会・FTA総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン【本校・定時制】

～「熱意」・「誠意」・「創意」で明るく健康的な職場作り～

杜陵高等学校(本校・定時制)では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 夏季休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:4.8日(参考:R5年度:4.8日、R6年度:4.8日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・時間外勤務を減らそうとする意識が職場全体に根付いている。
・多様な生徒への対応のため精神的な負担を感じることもある。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 職員の学校評価アンケートで「校務分掌や学年組織が良く機能している。」「働き方改革に向けて業務改善の工夫が図られている。」の回答率を80%以上にします。
- 夏季休暇の平均取得日数を5日(100%)にします。

【目指す姿】

- 計画的かつ効率的に業務が進められるように、教科指導や生徒支援の現状や課題について、日頃から教職員間で情報共有している。
- 良好な職場環境を築くために、教職員がワークライフバランスを意識して職務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で休養を取ることを常日頃から推奨します。・ 各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や教育活動の充実につながるという意識を醸成します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 定例職員会議など、会議が効率よく行われるよう時間短縮に努めます。・ 校務分掌内の負担の平準化、および業務の効率化・ICT化を促進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ SC・SSWの積極的活用、児童相談所、福祉施設など、外部と連携して生徒を支援する態勢を構築します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 夏季休暇取得率100%に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会・PTA総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 杜陵高等学校奥州校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 「熱意・誠意・創意」で明るく健康的な職場づくり ～

杜陵高等学校奥州校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考: R5年度:0人R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:14日(参考: R5年度:18日、R6年度:19日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する「計画的な年次取得」の取組が推進されている。
・時間外勤務の長時間化が解消している状況を維持する。
- 管理職のマネジメント
・業務効率化を意識し、業務の精選と見直しを推進している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間を1日2時間以内とし、1カ月全体の平均を45時間以内とし、引き続き年360時間を超える教職員をゼロにします。
- 年次休暇の計画的取得を推進し、夏季休暇の取得を100%にします。

【目指す姿】

- ・教職員がそれぞれのワークライフバランスを意識してウェルビーイングを実現しつつ職務に取り組む。一方で、本校の役割を自覚し自らの責務を果たしている。
- ・教職員の目配り、気配りの行き届いた教育によって、生徒個々の能力を引き出し、生徒が明るく学校生活を楽しんでいる。
- ・教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組める教育環境が構築されている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革プランの時間外在校等時間縮減の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保し、ウェルビーイングの実現を目指します。・管理職が、教職員の健康診断の結果や普段の健康状態を把握し、配慮が必要な場合は積極的に対処します。・職員相互の理解と心遣いに基づいた風通しのよい教職員の文化を醸成し、メンタルヘルスを心掛けます。・年次休暇の計画的な取得を推進し、教職員が生き生きと仕事ができる環境づくりに努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・日常的にこまめな情報交換を行い、定例職員会議など、会議が効率よく行われるよう時間短縮に努めます。・各教職員が、軽減・廃止できる業務について、積極的に提案します。・会議資料のデータ配信を推進することにより、会議に伴う準備業務の時間短縮を図ります。・教材データの共有化を推進することにより、業務の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・定時制と通信制に所属する教職員が協力する業務と独立する業務とを明確にして、負担軽減を図ります。・SCやSSW、児童相談所、福祉施設など外部と連携して生徒を指導する体制を構築します。・PTAやFTA、同窓会等の事務局業務について、学校及び教職員が担う業務の適正化を図るよう、関係団体との協議を積極的に進めます。・働き方改革に向けた取組について、保護者に理解いただけるよう、必要に応じた情報提供を行います。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・職員が生き生きと業務に専念できる、より風通しの良い職場環境の構築を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 盛岡商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「休み方改革」で明日をもっと幸せに～

盛岡商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:1.4人(参考:R5年度:6.7人、R6年度:2.9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:14.4日(参考:R5年度:14.4日、R6年度:15.3人)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・休みたいとき、休まなければならないときに休める雰囲気職場にある。
 - ・部活動等の引率に伴う振替を取得できない状況にある。
- 管理職のマネジメント
 - ・毎月定例職員会議に働き方改革提言シートを提示し、推進を図っている。
 - ・毎月各自の勤務時間外状況の記録を配付し、声がけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外勤務が年間平均80時間以上の教職員をゼロにする。
- 各教職員が記念日を設け、年度に1日以上年次休暇を取得する → 100%
- 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員 → 100%
- 年間の有給休暇5日以上と夏季休暇5日を取得している職員 → 90%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている。
- ・学校に求められる仕事は多いが、全職員での協働体制が確立しており、心のワーク・ライフバランスがとれている。
- ・仕事は忙しいが、休みたいとき、休まなければならないときに、休める雰囲気が職場にある。
- ・管理職が日頃から、働きやすい職場作りに向けて声がけを行っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。・メンタルヘルス対策の予防的取り組みの推進として、教職員へのセミナーや相談機関の周知、理解促進に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や課題印刷業務削減等の効率化を進めます。・定時退庁の促進に向けて、毎週月曜日をカエルの日(定時退庁日)とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・部活動指導員、就業支援員を任用し、業務の適正化を図ります。・独自にスクールカウンセラーを配置し、業務の明確化を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和8年度から新たに平日校舎施錠時刻(19時)以降の残業削減に向けて取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 盛岡農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度0名(参考:R6年度:8名)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年:14.5日(参考:R5年:13.5日 R6年:13.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・時間外勤務削減への意識は日ごろから見られる。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップ×2 アンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を30時間以下とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、活力に満ちて業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職による教職員面談を実施し、教職員の健康状態の観察・把握を行います。・ 時間外在校時間等が特に多い職員に声かけや業務改善のアドバイス等を行い、疲労を蓄積させず、健康保持を推進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の業務について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 各種文書の簡素化、ペーパーレス化により業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解と協力を求めていきます。・ 教職員参加の校外行事等について、学校の実情を踏まえて精選を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度から新たに留守番電話の活用による時間外対応の削減に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA総会や学校運営協議会等の様々な会議を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 盛岡工業高等学校教職員働き方アクションプラン

～健康保持の実現と誇りとやりがいを持った職場を目指して～

盛岡工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 時間外在校等時間が月80時間以上の職員の割合
R7年度:0.75%(参考:R6年度:0.68% R5年度:5.8%)
- ◆ 年次休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年度:16.1日(参考:R6年度:15.67日)
- ◆ 職員健康区分D3以外の割合R7 85.7%(参考:R6 88.8%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・勤務時間の管理について主体性を持って取り組んでいる。
 - ・部活動指導の時間外勤務が多くなる現状であるが、部活動の活性化と働き方改革を両立させていくよう工夫している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の検討を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上となる教員をゼロとします。
- 年次休暇の平均取得日数を20日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に実現できるよう、働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、誇りとやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	ア か・えるの日を週の初めに設定し、管理職が、定時退庁について積極的に呼びかけを行います。 イ 時間外在校等時間が月で70時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から時間外在校等時間の調整を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	ア 教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。 イ 校務のICT化を進め業務の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	ア 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。 イ 部活動指導について、部活動指導者や外部コーチの配置を積極的に進め、円滑な部活動運営に努めます。
令和7年度 重点取組事項		部活動指導について、週休日振替の取得を積極的に進めるなど、ワークライフバランスを保ち、活性化と健康の両立を図ります。

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 各種会合を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 沼宮内高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～働きがいを感じ、ワークライフバランスがとれている職場の実現～

沼宮内高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- 令和7年度において、時間外在校時間が月80時間以上の者 0人

●週休日等の部活動指導従事時間を除いた場合

- 時間外在校等時間の月平均時間は18時間程度
- 時間外在校等時間 45時間超 0人、年360時間超 2人

●週休日等の部活動指導従事時間を含んだ場合

- 時間外在校等時間の月平均時間は25時間程度
- 時間外在校等時間 45時間超 1人 年360時間超 6人

【定性的現状】

- 大会や学校行事などで、一部教職員に業務が集中する時期がある。
- 教職員数が少ないため、ひとり一人の業務内容が多岐にわたる。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間を超える教職員→ゼロ
- 時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が年360時間を超える教職員→半減
- 1日単位の年次休暇を5日以上取得する教職員→100%

【目指す姿】

- ・ 業務に関する合意形成のプロセスを明確にし、教職員が一体となって遂行することで、多忙感を解消するとともに達成感が得られる。
- ・ 個々の教職員が適切なワークライフバランスを維持することにより、自分や家庭のための時間を確保でき、業務においても前向きな心身の状態を保ち、生徒や同僚と接することができる。
- ・ 管理職や同僚に気軽に相談や提案ができるような職場環境である。

3 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で適切な対応を取ることを常日頃から推奨します。振替や年次休暇等を活用できる環境を整備します。各種検診やサポート事業を周知し、活用を勧めます。各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や生徒指導の充実につながり、最終的に学校運営の成否に関わるという意識を持ちます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">長時間勤務の解消に向け、正確な勤務実態の把握に努めて問題点を明らかにし、解消の方策を検討します。管理職は校内分掌の適切な配置を行い、各主任と緊密に連携し、業務分担を適切に行います。学校全体及び分掌内で情報共有や合意形成を丁寧に行い、一致して業務を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">教職員が本来の業務に専念できるよう、PTAや連携先(役場)等との協議を進めます。部活動指導員の配置の積極的な活用を進めて顧問の負担軽減に努めます。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">管理職との面談の機会を増やし、意見や要望を反映し、業務の効率化に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- PTA総会、教育振興会、学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩手県立葛巻高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～葛高教職員のウェルビーイング向上を目指して～

葛巻高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
R7年度:1人(参考:R6年度:3人、R5年度:9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年:15.3日(参考:R5年:16.8日、R6年:14.3日)

【定性的現状】

- 中高一貫教育や町からの支援等に伴う関係機関との連携・調整等に係る業務量が多く、限られた人数の教職員で対応している。
- 学習指導、生活指導及び精神面での支援等で個別の対応を必要とする生徒が多い。
- 遠距離通勤のため、1日の通勤及び勤務時間が長時間に及ぶ教職員が多い。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を25時間程度とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上とすることを目指します。

【目指す姿】

- (1) 教育の質を確保しつつ、業務量削減の取組が行われている。
- (2) 各教職員が、やりがいを感じながら、健康でいきいきと業務に取り組んでいる。
- (3) 各教職員が、仕事以外の時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、積極的に休暇を取得できる環境の整備を進めます。・ 時間外在校等時間の記録に基づいて、健康管理の観点から勤務時間の縮減に向けて取り組みます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 役割分担や業務の適正化を図り、業務量の軽減に取り組めます。・ 会議等の簡略化やICT活用等により、業務の質を確保しながら勤務時間の縮減に取り組めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、関係団体の理解をいただきながら、業務の明確化を推進します。・ 部活動について、休養日の適切な設定、部活動指導員の協力等により適正な活動となるよう取り組みます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 今年度から導入した「eメッセージ」により、適宜、保護者・学校間の連絡等を簡潔に行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 関係団体の会議等を通じて、地域・保護者等に内容を周知します。



令和8年度 平館高校教職員 働き方改革アクションプラン

～感謝・あいさつ・笑顔の平高～



平館高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度: 4人(参考: R5年度: 2人、R6年度: 3人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度: 12.8日(参考: R5年度: 14.7日、R6年度: 12.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ライフ・ワークバランスを意識した働き方をしている職員が多い
- 管理職のマネジメント
・特別休暇や週休日の振替、特割の申請について積極的に呼びかけている

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 本校で勤務することにやりがいを感じる教員の割合が100%
になることを目指します
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします

【目指す姿】

- ・問題解決への見通しを共有し、同僚性や協働する力により、心と体の健康状態を保ちながら業務を推進している
- ・教職員が、自分自身と自分の家庭のための時間を十分に確保できている

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が年次休暇・特別休暇取得及び振替・特割の申請について積極的に呼びかけます ・管理職が職員とのコミュニケーションを大切にし、悩みを抱え込まず相談しやすい職場環境を作ります
(2)	学校における業務改善の推進	・デジタルツールを活用して業務の効率化を図ると共に、従来の業務内容の中に省力化できるものがないか、見直し・検討をすすめます
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・地域との協働に関する業務について、役割分担の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます ・休日の部活動については、部活動指導員・外部コーチの協力をいただきながら適正に実施します
令和8年度 重点取組事項		・教職員が心身の健康を維持すると共に、自分自身や家庭のための時間を確保できるよう、時間外在校等時間を意識させ、積極的な年次休暇・振替の取得、残業の低減をすすめます

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し関係者に周知するとともに、会議等を通じて教職員にも周知します

令和8年度 雫石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

「点滴穿石」～小さな取り組みを積み重ね、幸せな職場を創る～

雫石高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・2025年度:0人(参考:2023年度:0人、2024年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・2025年度:13.9日(参考:2023年度:16.1日、2024年度:13.5日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校のアクションプランの取組が全教職員に浸透しているものの、課外活動を担う教職員の時間外勤務が多くならざるをえない。
- 管理職のマネジメント
・退勤時刻を意識した働き方を推進している。
・随時業務の効率化を図るための見直しを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間を27時間以内とすることを目指します。(2025年度は28.6時間)
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、生き生きと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 休暇・振替等の取得を促進していきます。・ 管理職が、長時間勤務等により疲労の蓄積やストレスを感じている教職員への面談を通して心と体の健康状態の把握に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 会議や分掌業務について、教育において真に必要な観点から見直しを進めます。・ ICTを有効活用し、業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知します。・ 地域連携活動については、役割分担を明確にし、業務内容の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 今年度からスタートする周年行事準備をにらみ、更なる業務のスクラップを図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPおよび学校通信「穿石」に掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 様々な機会を捉え、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度紫波総合高等学校教職員働き方改革アクションプラン

～お互いが大切なパートナーとして業務を遂行できる良好な職場環境へ～

紫波総合高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R5年度:3人(延べ4人)、R6年度:0人、R7年度:0人
- ◆ 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間
・R5年度:18.9時間、R6年度:17.7時間、R7年度:16.3時間
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R5年度:17.8日、R6年度:17.3日、R7年度:13.6日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・休暇取得推進の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップ&ビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を一人当たり17日以上にします。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が、ワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)の実践を意識し、教育活動に取り組んでいる。
- 生徒指導や教科指導などの在り方について、計画的かつ効率的に仕事が進められるよう、日頃から教職員間で共有している。
- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、教材研究を深める時間が教職員に十分に確保されている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めます。・ 時間外在校等時間が月で45時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、早い時間の退庁を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各分掌の業務内容について、教育において真に必要な観点から見直しを進めます。・ 外部のリソースの活用を検討しながら、業務分担の見直しを行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。・ 休日の部活動については、休養日を必ず設ける等の取組を推進します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 業務の効率化を図るためのICTの活用を促進します。各種職員会議の時間短縮、職員朝会や会議の削減、口頭による決裁を増加させます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 本プランを学校のHPに掲載するとともに、職員会議等により教職員に周知します。
- ・ 学校運営協議会やPTA等を通じて、地域・保護者に対して本プランの周知を行います。

令和8年度 花巻北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～花高教職員の幸福（well-being）の実現に向けて～

花巻北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度：2人（参考：R6年度：5人、R5年度：22人）
- ◆ 年次休暇の取得状況について（年間一人当たりの平均取得日数）
・R7年度：15.0日（参考：R6年度：16.3日、R5年度：15.5日）

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する働き方改革の考えが全教職員に徹底されている。
- ・時間外勤務している教職員が概ね固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間を32.5時間とすることを目指します。（R7年度：32.9時間）
- 年次休暇の平均取得日数を16.5日にします。（R7目標と同じ値を目指す）

【目指す姿】

- ・生徒に対して質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 （2を達成していくための）具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、休暇の取得や学校の施錠時刻の厳守について呼びかけを行います。・「聴く・認める・支える」を合言葉に、互いに安心して提案や相談のできる、明るく風通しの良い職場づくりを進めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・校務全般について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・生徒・保護者向け文書について、できるだけ紙での配付を廃止し、Classi等で周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知していきます。・休日の部活動については、生徒が休日の自由な時間を有意義に使えるようにするためにも、原則として半日の活動とします。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・教育活動を不断に見直し、教育の質を高め、教職員の心身の健康とやりがいを大切にした働き方改革を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会等を通じて、地域や保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 花巻南高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員が「いきいきワクワク」で生徒も「いきいきワクワク」～

花巻南高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:10人(参考:R5年度:7人、R6年度:10人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15.7日(参考:R5年度:15.2日、R6年度:14.8人)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ICT等を活用し、効果的で効率的な業務の実現に取り組んでいる。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を30時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次等の取得について積極的に呼びかけを行います。・ 大会や遠征が続き、月の時間外在校等時間が80時間を超える見込みとなった教職員には健康維持の観点から、大会後の計画的な休暇の取得を勧めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 採点ソフトを導入するなど、業務の効率化を進め、教職員の負担軽減を進めます。・ 保護者への通知やアンケート等については、紙での配付を減らし、メール等での配付や周知、回答の収集を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や同窓生を含めた地域の方に理解いただき、PTAや同窓会等の業務の見直しを図ります。・ 本県の部活動休養日及び活動時間の基準を遵守し、部活動指導の負担軽減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 業務の見直しと削減を進めるとともに、年次休暇や振替休暇の積極的な取得を促進します。

- ・ プランを会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 花巻農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

花巻農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 本校の現状

【定量的現状】

◆目標達成状況

時間外在校等時間が月80時間以上の教職員

・R7年度：0人（参考：R6：0人、R5：0人）

◆年次休暇の取得状況（年間1人当たりの平均取得日数）

・R7年度：16.2日（参考：R6：15.5日、R5：15.0日）

【定性的現状】

○教職員の意識

- ・ICT機器の効率的な活用が全教職員に徹底されている。
- ・校舎施錠時刻（19時）までに退勤する意識が浸透している。

○管理職のマネジメント

- ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行う意識がある。
- ・生徒と関わる時間を確保できるよう、会議時間等の効率化を図る取組を推進している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 月80時間以上の教職員0を継続します。
- 教職員が自分や家庭の時間を十分に確保できているかを面談等より確認し、年次休暇の平均取得日数を16.5日にします。
- 学校評価アンケートにおいて、「花農に勤務してよかった」と回答する教職員の割合85%を目指します。

【目指す姿】

- ・生徒への質の高い教育を持続的に提供する観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・教職員が、自己研鑽の時間を十分に確保できている。
- ・教職員がいきいきとやりがいをもって、生徒に向き合うことができている。

3 具体的取組内容（2を達成していくために）

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職は日頃から、教職員に対して業務や健康面についての支援や助言を行います。・管理職による教職員面談を実施し、健康状態を確認します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・適切なICT活用について積極的に提案し、さらに業務の効率化を進めます。・校務事務について、管理職が必要に応じて助言や支援を行い、業務の負担軽減を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・校務分掌の割当について、業務量の適正化を図るよう、関係主任との協議を進めます。・部活動においては、本校の「学校の部活に係る活動方針」に基づいた活動を展開します。
令和8年度重点取組事項		勤務時間外の会議等を減らすとともに、「振替」や「特割」活用の徹底を図り、教職員のウェルビーイング確保に向けた取組を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のホームページに掲載し、職員会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会等により、地域・保護者に対してプランの内容及び取組状況等を説明します。



令和8年度 花北青雲高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

花北青雲高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:3人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R4:11.8日、R5:14.6日、R6:15.3日、R7:14.6日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・部活動に意欲的に取り組む生徒・職員が多いため、週休日及び休日の部活動指導の時間が多くなっている。
 - ・退庁時間後も業務を続けている。仕事量の均一化は容易ではない。
- 管理職のマネジメント
 - ・副担任2人制を用い、全教職員で学級運営に携わり担任の負担を軽減する対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の時間外在校時間が月80時間以上の者をゼロにすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日とすることを目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、心に余裕をもち、生徒と向き合い丁寧な指導をする。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し、休暇取得や定時退庁の声かけをする。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、休暇取得について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に声掛けをします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 欠席・遅刻の把握や学校行事等のお知らせは、一斉メールを活用し、教職員や保護者の連絡時間の負担を軽減します。・ 部活動の休養日を月に1回以上は週休日に設定し、HPでお知らせします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう、HPにアクションプランを掲載します。・ 休日の部活動については、顧問間で分担したり外部コーチ等の協力をいただきながら指導にあたります。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度から引き続き、「週休日の振替」の取得を推奨します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して周知するとともに、教職員には会議等で呼びかけ、確認します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・委員の方に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 大迫高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員のウェルビーイングの確保に向けて～

大迫高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度：0人(参考：R6年度：1人、R5年度：1人)
- ◆年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度：11日(参考：R6年度は15日、R5年度は17日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・授業でのICT活用、業務のDX化に向けた取組を全教職員で実行している。
 - ・時間外勤務している教職員が固定化する傾向がある。
- 管理職のマネジメント
 - ・日常の業務において、効率化・簡素化できるものはないか留意し、改善できると判断した場合は、速やかに実行している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上となる教職員を0人とする。
- 年間の時間外在校等時間の月平均が45時間以上となる教職員を0人とする。
- 年間一人当たりの年次休暇取得日数13日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・子どもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員が、健康を維持しつつ、業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次や振替休暇の取得について積極的に呼びかけを行います。・月の時間外在校等時間が多くなっている教職員に声掛けし、業務量が過重になっていないか確認します。過重になっている場合は、他の教職員と分担させます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教育活動において効果的なICT機器活用の検討と実証を継続します。・校内の業務や各種調査についてはTeams、Formsの他生成AIを活用し、効率化します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・朝夕の勤務時間外、学校閉庁日における留守番電話対応、保護者面談の勤務時間内での対応等を文書やHPでお知らせし、働き方改革の取組について保護者や地域の方に理解いただけるよう周知徹底します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和7年度の年度途中から導入した時間外勤務状況月別個票を引き続き活用し、各教職員が時間外在校等時間を年間を通して把握できるようにします。・時間外在校等時間が月45時間を超えた場合は、校長面談を実施し、業務量の確認等を行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを職員会議等を通じて教職員にも周知すると共に、学校のHPに掲載します。

令和8年度 黒沢尻北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「持続可能な働き方目標(SWSGs)の設定と実践～」

黒沢尻北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:4人、R6年度:5人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15.7日(参考:R5年度:15.5日、R6年度:16.3人)
- ◆ 一部部活動の募集停止が行われた(柔道部、自然科学部研究部門)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ICT機器の利活用及び情報の共有が進んでいる。
・仕事量の削減、「スクラップ」は容易ではない。
- 管理職のマネジメント
・ICT機器の利用研修や仕事の平準化を通し、業務改善の取組を進めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校時間が月80時間以上ゼロ人を継続する。
- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を38時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組むことで、質の高い教育を持続的に提供する。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。
- ・ 教職員自身のウェルビーイングを確保する。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、休暇習得について積極的に呼びかけを行います。・ 勤務時間外在校状況により、該当教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談をします。・ PTA活動等における特割制度の積極的利用を呼びかけます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務改善等の話し合いを持ち、職員発案による業務改善を推進します。・ ICT機器の積極的活用を推し進め、業務効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組についてHP等で発信し、業務削減について理解を進めます。・ 部活動については、外部人材を積極的に活用し、教職員の負担を軽減します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度から新たに週休日や長期休業日改革に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 北上翔南高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康第一・教職員一人ひとりがいきいき働ける職場へ～

北上翔南高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R5年度:12人、R6年度:8人、R7年度:4人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R5年:15日、R6年:16.2日、R7年:16.6日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進するIT化推進の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務を減らすように組織的に取り組もうとしている。
- 管理職のマネジメント
・IT化の推進と、スクラップアンドビルドの視点を持って、業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間を月80時間以上の教職員をゼロにすることを目指します。
- 年次休暇の1日単位の取得を5日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員が自らのウェルビーイングを意識することで、生徒理解に努め、より良い教育を実践できる。
- ・ 教職員一人一人が、やり甲斐を感じ、いきいきと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、健康第一を積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、個別面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 二人担任制で、業務の分散化を推進します。・ 保護者連絡は、メールとホームページでの周知を行います。・ 電話応対は原則、業務時間内とします。出欠連絡はTeamsも併用します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。・ 休日の部活動については、部活動指導員等の協力をいただきながら軽減します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度も負担軽減を目指し、「業務の見直し」を継続して行います。

4 アクションプランの周知方法

プランの学校HP掲載と、PTA総会および学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対して周知を行います。

令和8年度 黒沢尻工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

黒沢尻工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◇「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の教職員
➡ R7年度:0人(参考 R6年度:0人・R5年度:43人・R4年度:23人)
- ◇年次休暇の取得状況(一人当たりの年間平均取得日数)
➡ R7年:14.7日(参考 R6年:17.1日・R5年:16.2日・R4年:16.4日)

【定性的現状】

- ◇教職員の意識
➡ 時間外在校等時間の主な業務内容は部活動指導である。
➡ 時間外在校等時間の多い教職員が固定化している。
- ◇管理職のマネジメント
➡ 教職員一人ひとりの負担軽減を意識した、業務内容見直し等に努めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ➡ 1か月時間外在校等時間の平均を25時間程度にします。
(R7年度:27.4時間・R6年度:29.4時間・R5年度:31.7時間)
- ➡ 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- ➡ 教職員が、生徒・学生一人ひとりを第一に考えた教育活動を展開し、限られた時間の中で最大限の効果をあげている。
- ➡ 教職員が、生徒・学生と向き合う時間を十分に確保し、生徒・学生の目標達成と夢の実現に向けて最大限の支援をしている。
- ➡ 教職員一人ひとりが、自分や家庭のために時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	◇面談等を通じて教職員一人ひとりの心身の状態の把握に努め、メンタルヘルス相談等の紹介や利用しやすい環境づくりに取り組みます。 ◇教職員に対して休暇取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい職場環境を整えます。
(2)	学校における業務改善の推進	◇業務内容に優先順位を設け、生徒・学生にとって何が大切かとの視点から業務内容の見直しを進めます。 ◇文書の標準化やデータの共有を推進し、業務の円滑化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	◇関係機関との連携を強化するとともに、業務分担の適正化に向けて検討を進めます。 ◇就職支援相談補助員や私費会計担当者、部活動外部コーチの配置を継続し、負担軽減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		◇教職員一人ひとりの負担軽減を図る観点から、地域企業の協力のもと通年にわたって技術指導を受け、質の高い専門教育に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ◇職員会議等を通じて教職員に周知するとともに、学校のHPに掲載します。
- ◇PTA総会や学校運営協議会等を通じ、地域・保護者等に対してプランの内容を説明します。

令和8年度 西和賀高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

西和賀高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:1人(参考:R5年度:8人、R6年度:4人)
- ◆年次有給休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:14日(参考:R5年度:12日、R6年度:12日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロ」の取組が全教職員に浸透してきている。
- 管理職のマネジメント
・新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の教職員を0人とすることを目指します。
- 全教職員が一日単位の年次有給休暇を6日以上取得することを目指します。

【目指す姿】

- ・質の高い教育を持続的に提供し得る観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・教職員がやりがいを感じながらいきいきと、生徒と向き合うことができている。
- ・土日のうちどちらか一日を確実に休むことができている。
- ・教職員が、家族のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、各教職員の時間外在校等時間について把握し、適切に声がけをします。 ・心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進します。
(2)	学校における業務改善の推進	・学校行事等の見直しによる業務の改善を推進します。 ・業務内容を精査し、AIを活用した業務の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・団体業務の明確化・適正化を推進し負担の軽減を図ります。 ・留守番電話等による時間外対応をします。
令和8年度 重点取組事項		・考査を廃止し、問題作成と採点業務を減らす取り組みをします。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・HPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩手県立水沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～水高版ウェルビーイングの実現に向けて～

水沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度: 13.9日(参考: R5年度:13.7日、R6年度:14.3日)

【定性的現状】

- 教職員の意識(業務に対する熱心な取組)
 - ・平日の場合、定時退庁が難しい。
 - ・週末の部活指導時間が多い。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を80時間以下とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にする。
- 必要な時に休める雰囲気醸成する。
- 授業の準備に時間が取れるように、業務の平準化を目指す。

【目指す姿】

- ・ ワークライフバランスを意識した働き方を全教職員で意識し、仕事と私生活を両立できていると感じられる職場となっている。
- ・ 質の高い教育が実践でき、生徒、保護者、教職員の満足度の向上を目指している。
- ・ メンタルヘルスについて全体で取り組む職場となっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、メンタルヘルス対策について周知、呼びかけを行う。・ 時間外在校等時間が80時間以下となるよう、毎日の勤務時間に気を配り業務改善について相談に応じ、助言を行う。・ 管理職が適切な振替や特割の申請促進に努める。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ すべての業務においてICT化を進める。(紙によるアンケートの廃止、デジタル採点の導入、保護者宛て文書のペーパーレス化など)・ 授業における一人一台端末の活用を促進する。(課題の提示、回収)
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 部活動における休養日の完全実施に取り組む。(3連休には必ず部活動休養日を設定)・ 本来学校が行うべき業務の明確化を行い、その業務を保護者に対して周知し理解していただく。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 週2回の定時退庁の実施。・ 全ての教職員において、年次休暇等の平均取得日数が増加する。

4 アクションプランの周知方法

- ・ アクションプランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTAの会議等を通じて、保護者に対してアクションプランの内容の説明を行います。



令和8年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～変えよう働き方、ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～

水沢商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:3人(参考:R5年度:7人、R6年度:1人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:13.0日(参考:R5年度:15.5日、R6年度:14.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・休みたいとき、休まなければならないときに休める雰囲気がある。
- ・目標に向かって挑戦する生徒の育成に全職員で取り組んでいる。
- 管理職のマネジメント
・毎月各自の時間外在校等時間を把握し、声がけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外勤務が月80時間以上の教職員をゼロにする。
- 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員
→ 100%
- 年次有給休暇及び夏季休暇の取得日数が15日以上の職員 → 80%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている。
- ・学校に求められる業務について、全職員による協働体制が確立しており、心のワーク・ライフ・バランスがとれている。
- ・教職員が、家庭のための時間やゆとりを持てる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。・メンタルヘルス対策の予防的取り組みの推進として、教職員へのセミナーや相談機関の周知、理解促進に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や印刷業務削減等の効率化を進めます。・定時退庁の促進に向けて、毎週月曜日を「カエルの日」に、毎月最終金曜日を「ハッピーフライデー」(ノー残業デー)とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・特別な配慮を要する生徒について、「かがやきプラン推進事業」を活用し、業務の適正化を図ります。・独自にスクールカウンセラーを配置し、業務の明確化を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・会議の設定を工夫することで、教職員の負担軽減や年次有給休暇を取得しやすい職場環境を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 水沢工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 日常の生活の質や教職員人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイングを確保～

水沢工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 令和7年度の教員の月平均時間外勤務は、24.5時間であった。
- 月80時間以上の時間外勤務を行った教員は1年間で延べ0名、月100時間以上の時間外勤務を行った教員は1年間で延べ0名であった。
- 月45時間超の教員は延べ105名、年360時間超の教員は延べ17名であった。
- 令和7年度の年次休暇取得率は、時間に換算して41.4%であった。
- 令和7年度の健康管理区分がC1・C2の教職員は、21名であった。
- 学級担任・分掌・部顧問等の業務分担に偏りが見られるとともに、進路指導や資格取得指導が一部の教員に偏る傾向がある。

2 目指す姿

- 教職員一人一人が、仕事にやりがいを感じるとともに、「チームすいこう」として、教職員が協働し、支え合いながら業務を遂行している。
- ワーク・ライフ・バランスがとれ、家庭やプライベートの時間が確保できている。
- 管理職が日頃から、教職員に対し面談を行い、業務に対する適切なサポートを行っている。
- 管理職が学校全体の業務量の軽減、負担感の緩和に努めている。
- 教職員が優先順位を考えながら、効率的に業務に取り組んでいる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- 長時間勤務者に対する面談を行うとともに、必要に応じて業務の在り方を検討・改善します。
- ワーク・ライフ・バランスシートを活用するなどして、教職員の状況を把握し、サポートします。
- 健康診断やメンタルヘルス相談等の積極的利用を推奨します。
- 年次休暇・特別休暇等の積極的な取得を推奨します。また、学校閉庁日を設定します。

○ 学校における業務改善の推進

- チームすいこうとして教職員の協働体制を構築し、担任3人制、複数部顧問制により業務の平準化を進めます。
- 業務の効率的遂行への意識を高めます。
- 業務の見直しを進め、形骸化した業務・効果の薄い業務を削減します。
- 部活動休養日を徹底するとともに、部顧問間の連携を強化します。
- 職員会議と職員朝会について、所要時間を短縮します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- スクール・ポリシーを実現するため、「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」を活用し、地域の自治体や関係機関との連携・協働をより深めます。
- 「コミュニティ・スクール」の導入に向けて、地域とともにある学校づくり推進フォーラムにおける取組事例の発表等を参考にし、「高校魅力化推進コンソーシアム」らの移行も踏まえて、主体的に準備を進めます。

4 目標

- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む。)が月45時間超、年360時間超の教員を、前年度(R7年度)実績より減少する。
- 業務の見直しを進め、各分掌等の1業務以上を削減する。

令和8年5月1日 水沢工業高等学校長 水野扶佐史

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和6年度～令和8年度までの3年間

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む。)が月45時間超、**年360時間超**の者を下記のとおりに**段階的に縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
月45時間超	前年度(R5年度) 実績より減少	前年度(R6年度) 実績より減少	前年度(R7年度) 実績より減少
年360時間超	実績より減少	実績より減少	実績より減少

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

- (1) 授業や授業準備に集中できている (2) 健康でいきいきと業務を行っている (3) 業務にやりがいを感じている (4) 自分の家庭のための時間を十分に確保できている (5) 自分自身の自由な時間を確保できている

令和8年度 水沢農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

水沢農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 時間外在校時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間超、年360時間超の者
・R7年度:45時間超した者9名 年360時間を超えた者4名
- ◆ 1日単位の年次を年5日取得できなかった者 R7:6名

【定性的現状】

- 教職員の意識
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・業務の精選・見直し及びワークライフバランスを考慮して年次等の休暇を取りやすい職場づくりに努めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間を超える者、年間360時間を超える者の数を減らします。
- 職員全員が一日単位の年次を年間5日確保できるようにします。

【目指す姿】

- ・ 職員が健康でいきいきと業務を行っている。
- ・ 教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が家庭のための時間や休養できる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 職員の計画的な休暇取得推進のために管理職が積極的に呼びかけを行います。・ 健康確保の観点から、月の時間外在校時間が45時間を超えそうな職員には管理職が声掛けや面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ ICT活用、ペーパーレス化、データ共有化により業務の効率化を継続します。・ 業務の優先度を考え、これまでの業務を積極的に精選します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。・ 休日の部活動については、部活動指導員の活用や振替休日の推奨をします。
令和7年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 週に1度の「か・えるの日」(定時退庁日)を設け、時間外勤務の削減に取り組みます。・ 業務内容の見直しと削減を行い、職員の負担軽減を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対してプランの内容を周知します。
- ・ 職員会議でプランを説明し、教職員の目線合わせを行います。

令和8年度 金ヶ崎高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～小さな見直しが大きなゆとりに～

金ヶ崎高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2022～2024)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
(R6年度:0人、R7年度0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:16.2日、R7年度:16.0日
- ◆ 夏季休暇取得状況 R6年度:5日、R7年度:5日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・部活動の適正指導の取組が全職員に徹底されている。
 - ・時間外勤務時間の多い教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
 - ・業務や行事等の精選に向けて取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)を15時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日以上にします。
- 夏季休暇の5日を完全取得します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組み、生き生きと子どもたちに向き合うことができている。
- ・ 管理職が日頃、教職員に対し負担軽減への声掛けや支援をしている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇・振替休日等の取得促進を引き続き図り職員の健康保持を推進します。 ・ 管理職は、ハラスメント等の速やかな察知や職員の心身の健康管理に努めます。 ・ 定期的面談を通して、心身の健康や多忙感を管理職が把握し、適切な助言や対応を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材を活用した協働体制の構築を図り、開かれた学校づくりを推進します。 ・ 文書については紙での配付を削減し、メールやTeamsでの配付・周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働体制の構築のため、各担当者の役割の明確化と担任への組織的サポート体制を整えます。 ・ ICT技術や外部人材を積極的に活用し、業務の適正化を図ります。 ・ 職員の困り感を共有し、協働できる職場環境の確立を目指します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務や行事等の内容の見直しを図り、業務や行事等の整理や精選に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランを周知します。

令和8年度 前沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

前沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年15.7日(参考:R5年:16.1日、R6年:15.3日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・週末の大会引率等の振替取得が難しい。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間とすることを
目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育の持続的提供のため、授業準備の時間を十分に確保
できている。
- ・ 教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。
- ・ 教職員が、健康でいきいきと業務をおこなっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の 健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、メンタルヘルス対策について呼びかけ等の取組を行います。・ 休日の部活動従事日が月途中で3日超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、計画的な 休暇取得等を促します。
(2)	学校における 業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各業務において、ICTの積極的な活用を進めます。・ 職員定数減による負担増加にならないよう、業務内容の精査を進めます。
(3)	業務の明確化・ 適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。・ 課外や部活動等については、外部人材を積極的に活用します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き業務の見直しを行い、教職員のウェルビーイングの向上に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩谷堂高校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康で文化的な生活のために～

岩谷堂高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度：0人(参考：R6年度：0人、R5年度：14人)
- ◆年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度：15.5日(参考：R6年度：15.0日、R5年度：16.1日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・長時間の時間外勤務が常態化している教職員もいる。
 - ・献身的に業務を行っている。
- 管理職のマネジメント
 - ・職員との面談を通して、業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- R7年に引き続き、時間外在校等時間が月80時間以上の者を0人にすることを継続します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上にします。

【目指す姿】

- ・こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しについて職員全体で考えている。
- ・教職員が授業や授業準備に集中できている。
- ・教職員が業務にやりがいを感じている。
- ・教職員が自身や家庭の時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次休暇取得について積極的に呼びかけを行います。・週1回以上の定時退庁の取組を実施し、教職員の健康を確保します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・分掌組織や部活動の見直しを図り、業務の効率化に取り組みます。・学校行事や業務のスリム化を図り、ゆとりのある学校運営を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・年度途中においても分掌内の役割分担を見直し、業務の平準化を目指します。・働き方改革の取組について、note等を活用して保護者や地域の方に周知を行います。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・月途中にも時間外在校時間を職員に知らせることで、在校等時間が長い教職員に声掛けし、健康確保の観点から、在校時間短縮の方策を検討します。・生成AIの有効的な活用やICT機器を積極的に利用し、業務の効率化に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校のnoteやHPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容を紹介します。

令和8年度 一関第一高等学校・附属中学校 教職員働き方改革アクションプラン ～ 岩手で、日本で、世界で活躍するリーダーの育成 ～

一関第一高等学校・附属中学校では、学校における働き方改革を推進し、生徒、保護者、地域などの期待に応える5つの「Re」を目指します。

Revolution
改革し続ける学校

Refine
高いレベルの教育を
提供する学校

Reflect
周囲の意見を反映する学校

Response
反応が早い学校

Respect
尊敬し、尊敬される学校

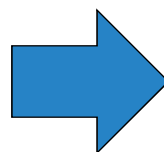
1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度：0人（参考：R5年度：0人、R6年度：0人）

【定性的現状】

- ◆教職員の意識
教育に対する情熱、仕事に対する使命感が高く、校務に対しての負担感が少ないゆえに、家族の時間やプライベートの時間が少ない。
- ◆管理職のマネジメント
複数顧問の配置と部活動指導員及び外部コーチの招聘を積極的に推進し、教職員の負担軽減のための適切な部活動運営及び体制構築に取り組んでいる。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

〈学校独自の目標〉

- ◇ 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月25時間とすることを目指します。
- ◇ 年次休暇の平均取得日数（1日単位）を5日にします。

〈目指す姿〉

- ◇ 全職員が社会的責任を自覚し、生徒の成長に携わる職責の重さややりがいを共有し、安全・安心な職場づくりを推進します。
- ◇ 生徒や教職員間のコミュニケーションを大切にし、明るくいいきとした職場づくりに努め、教職員の幸福を増進する取組を推進します。

3 （2を達成していくための）具体的取組内容

（1）教職員の健康管理

- ・勤務時間外、余暇時間は、家庭生活を充実させる時間、あるいは自分の自由な時間として活用し、ウェルビーイングを確保します。
- ・メンタルヘルスに関する相談等の情報を積極的に活用し、心身の不調の未然防止に努めます。

（2）学校における業務改善の推進

- ・週1日以上（中学校は2日以上）の部活動休養日を徹底しながら、年間平均で週2日以上（年間100日）の休養日を設定します。
- ・部活動等において時間外勤務をした際には積極的に振替休日を取得します。
- ・ICT機器の積極的な活用により、資料印刷を省略業務の効率化を進めます。
- ・生徒への指導や教材研究に注力できる環境を構築するため、専門的な知識・経験を有する外部人材と連携します。

（3）業務の明確化・適正化の推進

- ・会議の簡素化や各校務分掌内の業務の見直しに取り組みます。
- ・学校行事や業務のスクラップアンドリニューアルに取り組みます。
- ・気兼ねなく年次有給休暇や振替等の取得ができる職場づくりを進めます。

令和8年度重点取組事項

- ・時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにできるよう、教職員への日々の働きかけを強化します。

4 アクションプランの周知方法

- ・職員会議を通じて教職員に周知します。
- ・学校HPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 一関第二高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～関二・スマイルプラン～

一関第二高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:2人(参考:R5年度:0人、R6年度:2人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15.0日(参考: R5年度:14.0日、R6年度15.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・総合学科教育の特徴を生かした魅力づくりに取り組んでいる。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の業務の平準化を目指します。
- 本校に勤務する先生方の職場満足度の向上を目指します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、生き生きとやりがいをもって感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、必要に応じて面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・業務・行事について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。 ・学校webページやお知らせメール等の活用により対外的な情報共有の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・学校関係団体の業務について、担当者の負担軽減を図るよう関係団体と連携します。 ・休日の部活動については、計画的に行うとともに、指導の負担が偏らないようにします。
令和8年度 重点取組事項		・令和8年度は業務の見える化と再設計を行い、業務の適正化と効率化を進めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じてプランを教職員にも周知・徹底します。
- ・プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して周知します。

令和8年度 一関工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員にとっても明るく楽しい学校を目指して～

関工では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:22人、R6年度:1人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:16.1日(参考:R5年度:17.8日、R6年度:14.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・主任や一部の担当者に業務が集中しないよう意識している。
- ・時間外勤務している教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
・新たな業務に対して簡易化・結合・省略など、効率化の視点を持って対応している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教員一人当たりの平均時間外在校等時間の短縮を目指します。
- 年次休暇の平均取得日数18日を目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人一人が授業や授業準備に集中できている。
- ・ 教職員同士が健康でいきいきと業務を行い、業務にやりがいを感じている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が健康診断の結果を把握し、受診が必要な教職員に積極的に声掛けをします。・ 専門医への相談やメンタルヘルス研修への参加を促進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 会議資料等のペーパーレス化を推進し、フォルダ閲覧やメールでの配布・周知を行います。・ 一斉メール・Teams・Forms・等を活用し、業務の効率化・合理化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者の理解と協力を得ながら学校と家庭の役割分担の明確化を推進します。・ 業務(部活動を含む)を複数で分担して行う体制づくりを推進します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 資料の要約や説明の短縮を積極的に行い、会議の効率化を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA、学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの周知を行います。



「地域と歩み、未来を拓く花高 教職員の活力が質の高い学びを創る」

令和8年度 花泉高校教職員働き方改革アクションプラン

岩手県立花泉高等学校
校長 伊藤治子
令和8年5月7日 策定

1. 現状の分析

時間外在校時間80時間超過者

R7：0人 R6：2人 R5：2人

年次休暇取得日数

R7：14.3日 R6：16.3日 R5：15.6日

【定性的現状】

業務量を負担と感じる教員の割合5割

少人数体制による分担の広域化

ICT活用による校務効率化が進展中

時期による特定分掌への負担集中が課題

2. 【岩手県プランを前提とした学校独自目標】

平均時間外勤務の削減：月平均25時間を目指します。
前年度比10%以上の低減を維持。

年次休暇取得の最大化：

平均15日以上、プラスワン休暇100%実施を目指します。

18時30分 完全退勤：

職員室施錠の10分前倒しを習慣化を目指します。

【重点取組事項】

DX推進による校務分掌業務のスクラップ＆ビルド
形式的な会議・事務をゼロベースへ

3. 【教職員の目指す姿】

- ・生徒と向き合う「心のゆとり」がある。
- ・「リスクリング」で専門性を高めている。
- ・「チーム花高」で互いに支え合っている。

【花高の働き方改革プラン基本方針】

※「岩手県教職員働き方改革プラン(2024-2026)」の目標値を大前提とし、本校独自の深化を図る。

4. 具体的取組内容（学校経営計画との連動） 職員による「知行合一」 知る。 動く。 変わる。 を目指す

🏡 教職員の健康管理

管理職による週次の進捗確認とメンタル相談。

月平均残業時間25時間を目指す。月45時間を超える恐れがある者への業務分担の緊急再編。

🔧 業務の精選・DX推進

会議の原則ペーパーレス化。生成AI等を活用した教材作成
文書作成の効率化。業務精選による準備時間の抜本的削減。

🏆 部活動の地域連携

休養日の完全遵守（平日1日・土日1日以上）

長期休業中の部活動の見直しによる年次取得率向上

外部指導者との協働による、効率的・効果的な指導体制の確立。

5. アクションプラン周知方法

1 学校HP・noteへの常時掲載

2 職員会議・研修での共有

3 学校通信・Teams等で生徒・保護者・地域へ周知

令和8年度 千厩高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「居心地のよい学校」づくり～

千厩高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 時間外在校等時間が月80時間以上の職員
R5年度:0人、R6年度:0人、R7年度:0人 (目標が達成できている現状)
- ◆ 時間外在校等時間(週休日等の部活動従事時間を除く)が年間360時間以上の職員の割合 R6年度:13% R7年度30.6% (目標が達成されなかった)
- ◆ 年間年次取得80時間未満の職員の割合
R6年:14% R7年度:12%(5人が取得可能時間数の半分取得不可)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・終了時刻を意識せず、時間外勤務は避けられないと認識している面がある。
 - ・これまで実施してきた業務を全て継続しなければならないと考えている。
- 管理職のマネジメント
 - ・業務の見直しと削減の推進
(簡易起案、会議時間短縮、朝会の情報共有 等)
 - ・年度途中でも変更可能、改善を重ねる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の職員ゼロ
- 時間外在校等時間が年間360時間以上の職員ゼロ(部活動含む)
- 年間年次取得80時間未満の職員ゼロ

【目指す姿】

- 職員が、「居心地のよい学校」と感じながら働いている。
- 職員一人ひとりがやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- フェア精神とユーモアあふれる笑顔の多い職場となっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が個々の職員の健康状態や働き方を把握・観察し、積極的に声を掛け、メンタル相談に応じたり、休暇を促したりします。・時間外在校等時間が1日2時間以内とすることを心がけるように教職員に周知します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・適切な教育課程および教育活動について検討し、シンプルで骨太の業務を柱に据えた、働きやすい環境を整えます。・管理職が積極的に業務改善案を提示します(職員会議等で)。・前例にとらわれず、無理なくよりよい実践を追求します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・教員が本来すべき業務について再確認し、それ以外の業務を整理・削減します。・勤務時間外や休日の部活動については、計画的かつ効率的に短時間活動を推進します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和8年度から、時間外在校等時間を1日2時間以内にするをこころがけさせ、18時50分には全員の退勤を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載するとともに、朝会や会議等を活用して教職員にも周知します。
- ・PTA総会や研修会、メール、面会を通じて、地域の方々や保護者に対してプランの内容を説明します。

令和8年度大東高等学校教職員働き方改革アクションプラン

～ 職場も自身もWell being ～

大東高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の延べ人数
・ R7年度：1人(R6年度：0人、R5年度：10人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・ R7年度：15.5日(R6年度：17.8日、R5年度：17.2日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ 「かえるの日(ノー残業デー)」の取組を多くの教職員が意識している。
・ 時間外在校等時間が多い教職員が固定化傾向にある。
- 管理職のマネジメント
・ 教職員の意見を取り入れながら業務見直し等の対応を行っている。
・ 教職員への健康管理について積極的に声がけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人あたりの時間外在校等時間を45時間未満とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数16日以上、1日単位の取得日数5日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供していく観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人ひとりが、自身の余暇時間を大切にできる環境を整え、Well beingを意識しながら業務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、時間を意識した働き方について、積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間について、各教職員に適宜知らせ、各自が客観的状況を把握します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務改善について、教職員からの意見を吸い上げながら見直しを図ります。・ I C T等の一層の活用を進め、会議や集会の簡素化等、業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者等から理解いただけるよう機会を捉えて周知します。・ 部活動は、部活動指導員や保護者の協力をいただきながら教職員の負担を軽減します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ Well being の視点を意識した働き方改革に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 各種会議・総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 大船渡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 先生の元気は生徒の元気 ～

大船渡高等学校では「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」の目標達成状況
時間外在校時間等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間1人当たりの平均取得日数)
・R7年度:13.5日(参考:R5年度:14.8日、R6年度:14.1日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・「先生の元気は生徒の元気」という本校の理念が教職員間で共有され、教職員自身の健康や働き方を見直そうとする意識が学校全体に広がっている。
- ・業務の目的や優先度を意識し、従来の進め方を見直そうとする姿勢が徐々に定着しつつある。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

<R8年度目標>

- 時間外在校時間等時間が月80時間以上の職員を0人とします。
- 時間外在校時間(週休日の部活動時間を除く)が、月45時間超、年360時間超の職員を0人とします。
- 本校に勤務する先生方の最適な取組が実践できる環境を向上します。
- 健康で生き生きと働いていると感じている職員を90%以上とします。

<目指す姿>

- (1)教職員一人一人が、自身の役割や専門性を生かしながら、やりがいを感じて業務に取り組んでいる。
- (2)生徒に質の高い教育を持続的に提供する観点から、学校全体として働き方の見直しが図られている。
- (3)教職員が、心身の健康を保つための時間を確保し、余裕をもって日常の業務に向き合っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1) 教職員の健康管理

- (1)時間外在校等時間の縮減に向けた取組を確実に実施し、教職員の心身の健康の確保を図ります。
- (2)管理職は、面談等を通じて教職員の勤務状況を把握し、休暇取得やリフレッシュについて声掛けを行います。
- (3)部活動休養日の適切な設定や、振替・代休の確実な取得により、負担感の軽減を図ります。
- (4)教職員の状況に応じて、健康相談事業や共済保険事業の活用を促進します。

(2) 学校における業務改善の推進

- (1)効率的なスクラップアンドビルドの視点に基づき、業務内容の整理・見直しを行い、校務の合理化を図ります。
- (2)学校行事等の規模や内容の見直しを行うとともに、各種会議の時間短縮やペーパーレス化を進めます。
- (3)管理職が教職員の業務量や負担感を把握し、業務の軽減に向けた具体的な提案を行います。
- (4)ICTを効果的に活用できる環境を整備し、リモート授業や集会等に対応します。

(3) 業務の明確化・適正化の推進

- (1)学校関係団体の業務について、関係団体と連携しながら、担当教職員の負担軽減に向けた対応を進めます。
- (2)部活動指導について、部活動指導員の活用や地域との連携の在り方について検討し、適切な運営に努めます。
- (3)コミュニティ・スクール等を活用し、地域と連携した学校運営の支援体制の充実について検討します。

令和8年度重点取組事項

令和8年度も引き続き、管理職による面談等を通じた健康への配慮を行い、教職員が余裕をもって業務に向き合える環境を整えるとともに、業務の見直しとICT活用による効率化を進め、「先生の元気は生徒の元気」の実現を目指します。

4 アクションプランの周知

プランを学校のHPに掲載し、定例職員会議等を通じて教職員にも周知します。

令和8年度 大船渡東高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～互いの立場を尊重した組織風土を構築し、前向きな業務改善へ～

大船渡東高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R4年度:11人、R5年度:13人、R6年度:4人、R7年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R4年度:15日、R5年度:17日、R6年度:15日、R7年度:14日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・本校で推進する年次取得への取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を18日にします。

【目指す姿】

- ・ 計画的に年次休暇、特別休暇等を取得できる環境がある。
- ・ 教職員一人一人が授業や授業準備に集中でき、やりがいを感じている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次取得について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、早い退庁を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 会議の開催は教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 会議資料や連絡は紙での配布を廃止し、PC閲覧やメールでの配布・周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようPTAや学校運営協議会委員と協力して進めます。・ 休日の部活動については、複数顧問の配置により、交代で指導に当たることができる環境をつくれます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、会議時間の短縮、会議の削減、口頭による決裁を増加させます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 本校HP、PTA、学校運営協議会委員を通じて、地域・保護者に対してプランの周知を行います。

令和8年度 高田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～自分の家庭のための時間、自分自身の自由な時間を確保しましょう～

高田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

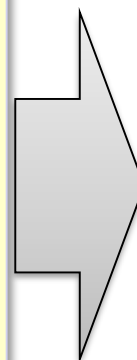
1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考R5年度:14人、R6年度:10人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:12.4日(参考:R5年度:13.8日、R6年度:14.9日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・時間外在校等時間が月80時間超えをなくす意識が醸成されている。
 - ・同時にいくつもの業務を抱えてしまう職員が多い。
 - ・時間外在校等時間が長い教員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ・時間外在校等時間が、月80時間以上の教職員 → 0人
- ・時間外在校等時間が、月45時間超の教職員 → 令和7年度実績より減少
- ・時間外在校等時間が、年360時間超の教職員 → 令和7年度実績より減少
- ・年次休暇の平均取得日数 → 15日

【目指す姿】

- ・教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら健康でいきいきと業務に取り組んでいる。
- ・教職員一人ひとりが、授業や授業準備に集中でき、生徒一人ひとりと接する時間を十分に確保できている。
- ・管理職が日頃から、教職員とのコミュニケーションを密にとり、風通しの良い明るい職場作りに努めている。
- ・自分自身の自由な時間や自分の家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・教職員個々に毎月の時間外在校等時間をまとめたものを配付し、縮減への意識付けを図るとともに、時間外在校等時間が長い教職員には管理職が積極的に声がけをします。・人間ドック等、健康診断受診について積極的に情報提供と声掛けをし、受診しやすい雰囲気作りをします。・月に1回以上、休暇を取得するよう積極的に教職員を促します。・盆、年末年始の学校閉庁日を適切に設定します。・カウンセラー来校日には、教員もカウンセリングを受けられるようにします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・退勤時間までに業務を終了させるよう、常に見通しを持って業務に当たります。・「学校の部活動に係る活動方針」に基づき、効率的な部活動指導に取り組みます。・管理職が、教職員の負担軽減策について積極的に提案します。・会議資料の事前配付、様式の統一化等により会議時間を短縮します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・特定の職員に業務が集中しないようにチームで取り組む体制作りに努めます。・分掌組織や部活動の見直しを図り、業務の効率化に取り組みます。・年度途中においても分掌内の役割分担を見直し、負担の分散化を図ります。・校務におけるOJTを推進し、教職員も成長できる学校を目指し、業務の偏りをなくします。・学校行事等のスリム化を図り、ゆとりある学校運営を行います。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・職員間のチーム力を発揮することで、時間外在校時間の短縮を図り職員の健康を守ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・働き方改革アクションプランを学校Webページに掲載し、地域、保護者に対して周知するとともに、会議等を通じて教職員に周知します。

令和8年度 住田高校教職員 働き方改革アクションプラン

～見直そう、整えよう、続けよう！～

住田高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

(1) 令和7年度における教職員一人あたりの勤務時間外在校時間数は月平均22時間50分であり令和6年度の24時間32分から1時間42分ほど減少した。

(令和5年度は23時間24分)

(2) 令和7年(1月～12月)における教職員一人あたりの年次休暇等取得日数は14.1日であり令和6年度の14.9日と比べ0.8日ほど減少している。

(令和5年度は16.9日)

【定性的現状】

(1) 対外活動の多い部活動や事務処理業務が多い分掌を担当する一部教職員に業務が集中している。教育活動全般において、個に頼ってしまい、組織として対応できていない場面がある。

(2) 正課以外の学習指導や生活指導に時間をとられ、授業の準備という最も大切な時間を十分に確保できていない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

部活動指導を含む時間外在校時間について

(1) 45時間超過月数を20月未満にする(令和7年度は12月)

(2) 年360時間超の者を5名未満にする(令和7年度は4名)

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職は、教職員の悩み事についていつでも丁寧に対応します。・ 学校閉庁日等での緊急連絡対応はFormsで副校長が一括して受け付けます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種会議および学校行事の精選、開催方法の見直しを図ります。・ 会議資料やアンケートについてはTeamsおよびForms等を積極的に活用、紙媒体での配付を廃止し、効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組として、分掌ごとに業務の見直し、特に会議等の精選を実施します。・ 部活動指導員や教育コーディネーター等との連携を図り、部活動をはじめとする課外活動指導時間を縮減します。
令和6年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ コミュニティ・スクールによる外部人材とのつながりを強く意識し、より強固な連携・協力体制づくりに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

アクションプランを学校のHP、note、広報紙『楽水楽山』に掲載し、地域・保護者へお知らせします。会議等を通じて教職員にも周知します。

令和8年度 釜石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

釜石高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R6年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:14.0日(参考:R6年度:12.2日、R5年度:12.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・勤務時間に対する意識は高まっているが、主任層を中心に分掌業務負担が大きい。若手職員では担任業務や部活動指導が時間外勤務の大半を占めている。
- 管理職のマネジメント
・教職員の業務のスマート化、スリム化を図っている。
・長時間労働傾向にある教職員に対する声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を前年度より縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします。

【目指す姿】

- ・ 学校経営計画に基づいた取組を通じて、目指す学校像の実現を図ることで、教職員が仕事にやりがいを感じ、健康でいきいきと業務を遂行している。
- ・ 教職員が教材研究や生徒と向き合う時間を十分に確保でき生徒に明るく元気に接している。
- ・ 教職員が自分自身や家族のための時間を十分に確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 時間外在校等時間の見える化を通して主体的な勤務改善を図り、業務の共有化と計画的な休暇取得を進めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・ ICTツールを活用した会議の効率化と柔軟な働き方を推進し、併せて形骸化した事業の見直しや廃止を徹底します。 ・ 週1日以上部活動休養日を徹底し、年間平均で週2日以上休養日を設定します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 学校運営協議会を核として、地域と連携・協働する学校運営を推進します。 ・ 教育魅力化コーディネーターや部活動指導員等と連携し、業務の効率的な運営を図ります。
令和8年度 重点取組事項		・ ICTを活用した情報発信を充実させ、保護者や地域との信頼関係を構築し、本校の魅力を発信します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校HPに掲載し、地域・保護者に内容を周知するとともに、職員会議等において教職員に説明を行います。

令和8年度 釜石商工高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員のウェルビーイングの向上と風通しの良い働きやすい職場環境を目指して～

釜石商工高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:2人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:16.9日(参考:R5年度:17.9日、R6年度:16.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ ウェルビーイングの観点に立ち、自分の家庭のための時間や自分自身の時間を確保する意識が教職員に浸透している。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45分とすることを目指します。(参考:R7年度46.8分)
- 年次休暇の平均取得日数を17日にします。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見通しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、健康でいきいきとやりがいをもって、生徒に向き合うことができている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇、特別休暇の取得を積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けします。・ 健康確保の観点から、勤務において問題点や悩みがないか面談を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 教育において真に必要な観点から業務の見直しを進め効率化を図ります。・ 保護者への連絡は、ホームページや楽メでの配布・周知を行い、ペーパーレス化を図ります。また保護者向けアンケート等について、デジタル化を順次進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう働きかけます。・ 部活動業務の適正化にむけて、部活動方針の徹底と大会の精選を勧めます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が率先して定時退勤に取り組み、職員の時間外在校等時間削減促進に努めます。・ 令和8年度から新たに定期考査等における採点業務時間削減に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ ホームページや学校連絡網を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 大槌高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～魅力化の第一歩は私たちの働き方から～

大槌高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ・ 時間外在校等時間は適正範囲内である（R780時間以上年間0名、R7平均 37.0時間）
- ・ 年次休暇の取得状況は良好である（R7平均 12.8日）が、極端に少ない職員もいる。

【定性的現状】

- ・ 小規模校のため職員の人数が少なく、一人あたりの業務量が多い。
- ・ 高校魅力化をはじめ防災教育や復興関連業務が多い。地域と連携しながら進めていくため計画立案や調整業務が難しく負担が少なくない。
- ・ 部活動指導や地域連携事業等による時間外勤務が多い。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- ・ 今年度も時間外在校等時間について留意する。
- ・ すべての職員で業務を分担し、全員が年次休暇の平均取得日数を10日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員と生徒が共に自己実現できる、明るい学校づくりを目指す。
- ・ 教職員が家庭のための時間や自分の時間を確保できる等、個人の生活を大切にできる職場環境を整える。
- ・ 全教職員がお互いを認め合い働きやすい職場環境づくりを目指す。

3 具体的取組内容

(1)教職員の健康管理

- ・ 年次休暇等の取得促進を図り、身体的、精神的な休養がとりやすい職場環境を構築する。
- ・ 職員間の良好な関係維持を図るとともに、心理的安全性の確保に努める。
- ・ 健康診断、人間ドック等の推奨を図る。

(2)学校における業務改善の推進

- ・ 会議の削減や時間短縮、業務の見直しによる効率化を進め教員の負担軽減に努める。
- ・ 部活動の休みを原則平日1日、週末1日に設定する。また、振替の取得促進を進め、各顧問の負担軽減を図る。

(3)業務の明確化・適正化の推進

- ・ 教育目標やスクールポリシー等を示し、業務の目的を明確にする。
- ・ 校務を適正に分担し、過重な負担にならないように配慮する。
- ・ タイムカードによる客観的な勤務時間を把握し、残業時間の軽減に努める。

令和8年度重点取組事項

- ・ 業務内容の見直しを図り、業務の総量を縮減するよう心がける。
- ・ 月平均で時間外勤務80時間以上の勤務者をゼロを維持し、時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を含む）が月45時間超、年360時間超の者を、前年度実績より減少できるようにする。
- ・ 全職員の年次等休暇取得日数10日以上、1日単位の年次取得5日以上が実現できるように、管理職が呼びかける。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校HPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA会報や町の広報誌を通して、保護者や地域の方々にプランの内容を周知します。

令和8年度 遠野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員のウェルビーイング向上を軸とした働き方改革の推進～

遠野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:12人、R6年度:0人)
- ◆年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度16,9日(参考:R5年度:16,9日、R6年度:15,2日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
教職員全員で時間管理の意識が浸透してきている。
- 管理職のマネジメント
スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。
- 時間外勤務の状況
長時間の時間外勤務は概ね部活動指導に限られている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ・時間外勤務が月80時間に達した教職員一年間を通してゼロ。
- ・19時以降の居残り(ただし緊急時を除く)→なし。
- ・年次休暇の平均取得日数を16日にします。

【目指す姿】

- ・質の高い教育の提供を目指す理念に基づき、常に業務の見直しが行われ働き方の改善が進んでいる。
- ・教職員一人一人が、ワークライフバランスを意識し、充実感を味わいながら業務にあたっている。
- ・管理職が日頃から、教職員の心身の健康に配慮している。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・職員の健康診断の結果を真摯に受け止め、健康回復の増進を支援します。 ・職員個々が気兼ねなく、休暇、振替や代休等を取得できる雰囲気醸成に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・業務の縮減について積極的に管理職から提案します。 ・ICTを活用した業務改善を提案します。アンケート等は、WEBで行い集計処理の時間を短縮します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・学校で定めた閉庁日を確実に施行します。 ・働き方改革の取り組みについて保護者に御理解いただけるよう周知を行います。
令和8年度 重点取組事項		・令和8年度から校務DXチェックリストに基づく点検を実施し、改善を進めます。 ・教職員1人1人のタイムマネジメント意識を向上させ、働き方改革を自発的に行う職場環境を整備します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会を通じて、地域に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 遠野緑峰高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～チーム緑峰プロジェクト～

遠野緑峰高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況

時間外在校等時間(部活動含む)について

- ・ 月80時間以上の者 R7年度 0人(参考: R5年度 0人、R6年度 0人)
- ・ 月45時間超の者の割合 R7年度 23%(参考: R5年度 62%、R6年度 34%)
- ・ 年360時間超の者の割合 R7年度 20%(参考: R5年度 21%、R6年度 31%)

◆ 年次休暇取得状況

- ・ 年5日以上 R7年度 77.1%(参考: R5年度 76.7%、R6年度 72.4%)
- ・ 取得時間数の換算日数の平均
R7年度 15.1日(参考: R5年度 15.9日、R6年度 14.7日)
- ・ 年80時間以上 R7年度 82%(参考: R5年度 79%、R6年度 79%)

【定性的現状】

○ 教職員の意識

- ・ 当校で推進する「働き方改革アクションプラン」の取組に対して、全教職員が意識を高め、取り組んでいる。
- ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。

○ 管理職のマネジメント

- ・ スクラップ&ビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の業務への充実感や健康面での安心感が向上することを目指す。
- 時間外在校等時間の月平均を30時間以下とすることを目指す。
- 年次休暇取得時間数の換算日数の平均を10日以上とすることを目指す。
- 定時退勤日又はプラス1時間退勤日を週1日以上とすることを目指す。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が風通しのよい職場と感じ、教職員としての使命感や達成感、やりがいを実感し、生き生きと業務に取り組んでいる。
- 教職員が各自の勤務時間を意識しながら働き、長時間勤務の縮減に取り組んでいる。
- 教職員が、休憩や休息の時間、自分自身や家族のための時間を十分に確保し、年次休暇を適宜取得できる。
- 管理職が教職員に対し、日頃からコミュニケーションをとっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 日々の教育活動を、明るく、笑顔で実践できるように、教職員が健康増進に努めます。・ 働きやすい職場を目指してお互い声を掛け合い、心と力を合わせ助け合って教育活動を推進します。・ 日頃から、休暇を取得しやすい風通しの良い職場環境の確立に努めます。・ 管理職が前月の時間外勤務時間等を参考に、健康管理について積極的に呼びかけを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 副担任2人制を実施し、教育活動の協働体制を推進します。・ 留守番電話運用による電話対応時間の縮減を推進します。・ 教育活動におけるICT化を推進し、職員会議等のペーパーレス化等、業務の効率化を進めます。・ 業務の適切なスクラップ&ビルドの検討及び実施に向けて柔軟に対応します。・ 学校行事について教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 遠野市教育委員会や関係機関との連携、学校運営協議会の運営により、業務の明確化・適正化を図ります。・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようホームページ等で周知を行います。・ 休日の部活動については、部活動指導員、外部コーチ、保護者の協力をいただきながら活動します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度も引き続き、支援員や補助員を任用し、教職員の業務負担の軽減に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のTeamsに掲載し、会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 学校運営協議会、学校のHPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の周知を行います。

令和8年度 宮古高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～生徒のために、自分や家族のために、進めよう働き方改革～

宮古高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
 - ・ 時間外在校等時間が月80時間以上の者 R7年度:0人
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む)が月45時間以上の延べ数の割合 R7年度:27.1%(R6年度:31.0%)
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む)が年360時間以上の教職員の割合 R7年度:55.4%(R6年度:62.5%)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年度:15.5日 (R5年度:14.9日、R6年度:15.1日)

【定性的現状】

- ◆ 上記の結果から、時間外在校等時間の者は前年度と比較して減少しているが、依然として学校外在校時間の値は高い。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む)が月45時間以上の延べ数の割合を25.0%以下にします。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上にします。

【目指す姿】

- 教職員が心身ともに健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりの観点から、一人ひとりが働き方改革を意識し、継続的に実践している。
- 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が長時間勤務の教職員と面談しながら、勤務時間の適正化に取り組みます。・ 年次休暇等を活用しやすい環境整備に努め、教職員が心身ともに健康で働くことができる職場環境づくりを推進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 校務運営委員会等を活用しながら、業務の見直し、改善を進めます。・ ICTの積極的活用を図りながら、業務量の軽減を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 勤務時間外の業務の適正化に向け、関係団体や保護者と協議を進めます。・ 留守番電話を有効活用しながら、教職員の勤務時間外業務の適正化を進めます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度から一斉連絡・アンケート等の保護者向けの連絡について、デジタル化を更に進めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ アクションプランを学校のHPに掲載し、広く周知します。
- ・ 教職員に対しては、職員会議を通じて周知します。

令和8年度 宮古北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～かえたろープラン～

宮古北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R6年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:16.9日(R6年度:15.4日、R5年度:17.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
一人ひとりがワーク・ライフバランスを保ちながら、活力ある職場環境づくりを心がけている。
- 管理職のマネジメント
スクラップアンドビルドの視点から業務の見直しを行っているが、十分ではなく、一部の教員への業務負担が減っていない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ◆ 時間外在校等時間が月50時間以上の者 ☞ 0人
- ◆ 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間 ☞ 30時間以内
- ◆ 年次休暇の平均取得日数 ☞ 15日以上

【目指す姿】

- 働き方の見直しが図られ、教職員一人ひとりが心のゆとりと情熱を持って、生徒一人ひとりを尊重する教育を実践している。
- 教職員一人一人が心身に余裕を持ち、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が家庭やプライベートの時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に声掛けをします。・ 月の途中で月の時間外在校等時間が40時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、管理職が面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、スクラップアンドビルドの視点を持った業務の見直しを図り、教職員の業務負担を軽減します。・ 保護者宛て文書等の通知については、HPやお知らせメール等により周知を行い、ペーパーレス化を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 生徒指導や教育相談等について、積極的に外部専門機関との連携を図ります。・ 例年、実施している行事・会議等について、その目的を改めて確認し、内容の検討を行います。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ Teamsをはじめ、ICTを活用し業務の円滑な情報共有と効率化に取り組みます。・ 教職員が教育活動にやりがいを感じるよう、アクションプランの確実な実施に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校HP及びNoteに掲載し、保護者や地域に周知します。
- ・ 学校運営協議会及び職員会議等を通じて、地域及び教職員に対してプランの内容を説明します。

令和8年度 宮古商工高校 教職員 働き方改革アクションプラン

～ウェルビーイングな職場を目指して～

宮古商工高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:13人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:13.3日(参考: R5年度:15.3日、R6年度:14.5日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革への意識は年々高まっている。
 - ・年次休暇や振替休暇を取得しやすい状況である。
- 管理職のマネジメント
 - ・校舎間の連携と協働を推進する視点を持って、業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を28時間とすることを目指します。
- 年次休暇の年間平均取得日数を16日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、連携を取りながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇の習得について積極的に呼びかけを行います。・ 定期的な面談等を通して、健康確保の観点から、勤務内容の調整を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の業務について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 各種業務の簡素化、オンライン会議化、ペーパーレス化により業務の軽減を図ります。・ 欠席連絡等について、Formsの活用を周知し、業務の軽減を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。・ 休日の部活動については、部活動指導員や外部コーチの配置、複数顧問の配置により負担の軽減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度から、校舎ごとに作成していた文書の一本化に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会やPTA総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩手県立宮古水産高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古水産高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15日(参考:R5年度:18日、R6年度:16日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・多様な生徒への手厚い対応に時間的・精神的な負荷がかかっている。
・時間外勤務をしている教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
・多忙化解消の観点から、慣例の見直しを軸とした業務改善を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間が月80時間以上の者ゼロを継続します。
- 年次休暇の平均取得日数20日を目指します。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育の持続的提供に向け、業務改善に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の見直しや効率化を進め、休暇を取得しやすい職場環境を作ります。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に対し、健康確保の観点から、管理職が声掛けを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 慣例を見直し、業務の精選、働き方の見直しを進めます。・ 会議等の精選を進めるとともに、会議の進め方等を見直しながら短時間で充実した内容となるよう改善を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解が進むようHP等で周知します。・ 教職員の仕事内容を整理し、保護者や外部機関に任せられる業務は積極的に任せます。
令和8年度 重点取組事項		昨年度に設けた「業務改善提案フォルダ」を引き続き活用しながら、教職員からの意見を積極的に取り込み、学校全体で業務改善に取り組む環境づくりを行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、保護者や地域に周知するとともに、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校・地域魅力化推進委員会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 山田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～毎日の生活の中に幸せを見つける～

岩手県立山田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:ゼロ(人) (参考:R5年度:ゼロ(人)、R6年度:ゼロ(人))
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:16.6日 (参考: R5年度:16.9日、R6年度:15.1日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・全教職員で本プランを十分に理解し、意識が向上している。
- 管理職のマネジメント
・本稿の現状に合わせて、業務内容の精選を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を60時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を18日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人ひとりが、意欲的に業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇や振替の取得について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で30時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、業務の精選をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 会議の進め方について、内容の持ち方を見直し、合理化を図っていきます。・ 慣例等にとらわれず、業務の見直しを全職員で検討していきます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ PTAや同窓会の事務局業務について、業務の見直しを関係団体と協議していきます。・ 教職員が地域行事等へ参加を義務付けられないよう地域の理解を求めています。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 校内業務の見直しと平準化を進め、持続可能な働き方を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会において、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩泉高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

岩泉高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を除く)が、
月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:10.8日(参考: R5年度:17.5日、R6年度:13.0日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・勤務時間に対する意識は高まっているが、主任層を中心に分掌業務負担が大きい。若手職員では担任業務や部活動指導が時間外勤務の大半を占めている。
- 管理職のマネジメント
・教職員の業務のスマート化、スリム化を図っている。
・長時間労働傾向にある教職員に対する声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を前年度より縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を13.0日にします。

【目指す姿】

- ・ 学校経営計画に基づいた取組を通じて、目指す学校像の実現を図ることで、教職員が仕事にやりがいを感じ、健康でいきいきと業務にあたっている。
- ・ 教職員が教材研究や生徒と向き合う時間を十分に確保でき、生徒に明るく元気に接している。
- ・ 教職員が自分自身や家族のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ タイムカード等の活用により、教職員自身が時間外在校等時間の状況を把握し、勤務時間を意識した働き方に主体的に取り組めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 校内業務のスマート化、スリム化(会議等の精選と効率化、連絡・報告手段としてICTの活用)を推進します。 ・ 週1日以上部活動休養日を徹底し、年間平均で週2日以上休養日を設定します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 学校運営協議会の活性化を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。 ・ 個々の役割分担を常に見直し、柔軟な発想によって適正化および合理化を進めます。
令和8年度 重点取組事項		・ 生徒や保護者との連絡や各種提出物の回収業務の効率化を図るため、ICTの積極的な活用を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校HPに掲載し、地域・保護者に内容を周知するとともに、職員会議等において教職員に説明を行います。

令和8年度 久慈高等学校学校教職員 働き方改革アクションプラン

久慈高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:10人、R6年度:1人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:12.2日(参考:R5年度:15.8日、R6年度:15.5日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・短時間で効率的な定例職員会議の実施や業務のペーパーレス化が全教職員の共通理解のもと実現している。
- ・部活動の大会開催時期及び受験期に時間外勤務が集中している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点から業務の見直し等を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの1ヶ月の平均時間外在校等時間25時間程度を目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします。

【目指す姿】

- ・生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員が、健康でいきいきと業務を行っている。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次取得について積極的に呼びかけを行います。・月初に前月の時間外在校等時間を各教職員に示し、指導・助言の上健康を確保します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・教育の質の向上という観点から業務の見直しを進めます。・業務のオンライン化、ペーパーレス化をさらに推進し業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようHPに掲載します。・部活動の統廃合や部活動指導員の任用により、教職員の業務負担を軽減します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和8年度も分掌ごとに業務削減に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・プランを学校のHPに掲載し、保護者や地域の方にも周知します。

令和8年度 久慈高等学校長内校教職員 働き方改革アクションプラン

～すべての教職員が働きやすい職場を目指して～

久慈高等学校長内校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
R7年度時間外在校等時間が月80時間以上の者＝0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年(暦年)年次休暇の取得日数平均＝約16日(126時間)
(参考 R6年:約17日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・年次休暇等取得の積極推進と業務の円滑推進について、両立して達成する目標への意識は共有化されている。
 - ・育児中の職員に対する理解がある。
 - ・部活動指導による時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドによる業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間以下とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上とします。

【目指す姿】

- ・教職員すべてが、こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供しうる観点から主体的に働き方の見直しを図っている。
- ・教職員すべてが、お互いのワーク／ライフ双方における自己実現が達成しうる観点から主体的に業務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次取得しやすい環境づくりについて積極的に呼びかけを行います。・月の時間外在校等時間を随時点検しながら、心配される教職員に声掛けします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・学校行事と事業について、長内校に真に必要なかどうか、教育的見地に立った業務の見直しを継続して進めます。・紙で配付しているものについては、ペーパーレス化を継続して鋭意検討します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう学校通信等で周知します。・休日の業務(行事・部活動)は、真に必要なもの以外は原則として計画／実施しません。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・令和7年度から引き続き、時間外在校等時間のリアルタイムでの把握に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

プランを各種媒体(HP、note、学校通信等)に掲載し、教職員のほか地域・保護者にも伝えます。

令和8年度 久慈翔北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

久慈翔北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
R7年度:2人(参考:R6年度9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年度:14日(参考:R6年度13日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 定例職員会議等はペーパーレスで実施している。
 - ・ 保護者からの欠席連絡はメールで受信、保護者への連絡は一斉メールで配信している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たり1箇月の平均時間外在校等時間を25時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、休暇の取得や週休日の振替等について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で20時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から個別にマネジメントを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 授業や授業の準備に集中できるよう業務の見直しを進めます。・ 保護者宛文書については紙での配付を廃止し、ホームページやメールでの配付・周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう説明をします。・ 週休日の部活動の遠征については、保護者による送迎の協力をいただきます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 「働き方改革チェックシート」を活用し、教職員一人ひとりの業務改善に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校ホームページに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 種市高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

種市高等学校は、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- ・「遠隔授業」、「通級による指導」、外部対応の多い海洋開発科など、通常以外の業務が増えて多忙となる職員がいる。
- ・新学習指導要領の実施により科目数が増えた教科の教員や、専門外の教科・科目を担当する教員の負担が増加している。
- ・教員業務等支援職員の配置により、会計業務の負担は軽減されている。

☆業務等の改善・工夫点 「職員朝会の簡素化」「全クラス副担任2人制」「長期休業中の日直の廃止」「放課後の巡回指導と記録簿の廃止」

2 目標・目指す姿

- ・教職員が多忙感を解消するため、管理職が中心となり業務改善を行い、時間外在校等時間が月80時間以上の教職員をゼロにする。
- ・教職員が、教材研究や面談など生徒に向き合う時間を十分に確保し、授業に集中しやりがいを感じながら業務が行えるようにする
- ・さらなる業務負担の軽減を目指し、教職員が健康でいきいきと業務が行える職場環境とする。
- ・年次休暇、育児休暇について周知し、自分自身の自由な時間の確保や家庭のための時間を十分確保するよう声掛けをする。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理	○ 学校における業務改善の推進	○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進
<ul style="list-style-type: none">・最低でも週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤に努めます。・管理職が、教職員に対して休暇取得を呼びかけ、休暇を取りやすい職場環境を整えます。・管理職が、定期健康診断結果や勤務時間外状況調査結果等に基づいて教職員と面談し、関係機関等の積極的な活用を促します。・「学校の部活動に係る活動方針」を遵守した活動を行います。	<ul style="list-style-type: none">・業務内容の見直しをさらに進め、効率化を図ります。・文書の標準化やデータの共有を推進し、業務の円滑化を図ります。・会議の開催は必要最小限にするともに、必要以上に時間をかけない進行に努めます。・小さな業務でもお互いに声を掛け、協力しあう職場の雰囲気を作ります。	<ul style="list-style-type: none">・私費会計は、教員業務等支援職員の協力のもと、教職員の負担軽減の取組を継続します。・PTA、同窓会等の事務局業務は、各団体と協議して見直しを進めます。・魅力化協働パートナーとの連携を強化し、業務を分担して教職員の負担軽減を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、職員会議を通じて教職員に周知します。
- ・noteを通じて、地域・保護者に対しプラン内容を紹介します。

令和8年5月15日
種市高等学校 校長 菊 池 平

令和8年度 岩手県立大野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ウェルビーイングで笑顔あふれる職場を～

大野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:2人(参考 R6年度:4人、R5年度:7人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年:12日(参考 R6年:11日、R5年:16日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・少ない教職員数で分担し、各自が多様な業務に取り組んでおり、負担を感じている教職員が少なくない。
- 管理職のマネジメント
・慣例の見直しを軸とした業務のスクラップアンドビルドを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間超の教職員ゼロを目指します。
- 年次休暇の取得日数を全職員が15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ お互いの業務を理解・サポートし合いながら、更なる業務改善に取り組んでいる。
- ・ ワークライフバランスをとりながら、ゆとりと思いやりを持って同僚や生徒に接している。

3 (2を達成していくための)具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次や振替の取得について積極的に呼びかけを行います。・ 産業医の保健指導やメンタルヘルス相談等の活用を推進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種行事等について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 外部機関を積極的に活用し、教職員の負担軽減を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職、主任間で業務内容、進捗状況を確認し、業務の見える化を進めます。・ 地域やPTA、同窓会等との連携を図り、協力を求めます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、ノー残業デー(平日のうちいずれか1日を各自設定)に取り組めます。・ 全教職員の年次休暇等の取得日数を増加させます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校通信等を通じて、地域・保護者に対して周知し、理解を求めます。

令和8年度 福岡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～持続可能な働き方に取り組む福岡高校～

福岡高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
 - ・ 時間外在校等時間が月80時間以上の者
R7年度:0人(R5年度:5.6人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R7年度:15.4日(R5年度:14.7日、R6年度:14.3日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 働き方改革への意識が全教職員に浸透している。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直しを行っている。
 - ・ 勤務時間のマネジメント管理を意識している。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月30時間とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日とする。
- 年次休暇1日単位5日以上を30人以上とする。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的に提供する観点から働き方を常に見直す。
- ・ 教職員が、教育活動にやりがいを感じながら業務に取り組む。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自身の自由時間を確保する。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇等の取得について積極的に呼びかける。・ 月の時間外在校等時間が月途中で50時間超となった教職員に声を掛け、健康確保の観点から、定時退庁を促す。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 学校フォルダを活用し、教材や大会結果の共有を行うことで、業務の効率化を進める。・ 保護者への通知等は紙での配付を削減し、ホームページや連絡メールでの配付を進める。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知する。・ 部活動の休養日を、週1日以上設定し、ホームページに掲載することで、生徒や保護者にも見える形とする。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ ICTを活用し、会議資料のペーパーレス化、採点業務の効率化等を進める。・ 校務分掌の人員配置と分掌内における業務の見える化に分掌や学年で積極的に取り組む。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のホームページに掲載し、職員会議等を通じて教職員に周知する。
- ・ PTAや学校運営協議会において、地域・保護者に対してプランの内容を説明する。

令和8年度 北桜高校教職員 働き方改革アクションプラン

北桜学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン」目標達成状況、時間外在校等時間が月100時間以上(R4、R5)、月80時間以上(R6)の者
 - ・R4年度:総合校舎・工業校舎ともに0人、R5年度:総合校舎・工業校舎ともに0人、R6年度:総合校舎・工業校舎ともに0人

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・会計年度任用職員の配置(工業校舎のみ)により、会計業務の負担は軽減されている。
 - ・校舎制による業務の調整や、学校行事等を通して両校舎間の生徒同士の一体感を醸成することが課題となっている。
- 管理職のマネジメント
 - ・両校舎の特徴を生かしつつ、業務等の質の向上や更なる効率化を図る。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の者を0にすることを指すとともに、教職員の時間外在校等時間を令和5年度実績より減少します。
- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)が月45時間超、年360時間の者を0にすることを指します。
- 月1回以上、年間5日以上、年次休暇等を取得できるよう業務内容の調整を行います。

【目指す姿】

- ・生徒に向き合う時間を確保し、質の高い教育を持続的に提供するため、日常的に働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人が心身に余裕を持ち、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が家庭やプライベートの時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、最低でも週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤について積極的に呼びかけを行います。・年次休暇等を取得していない教職員や、月の時間外在校等時間が月途中で70時間超となった教職員に対する声掛けを行い、その要因を把握するとともに、健康確保の観点から定時退庁の声掛けや休日の確保を促し、教職員の業務の平準化と健康管理に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・前例にとらわれず業務の見直しを進め、業務の優先順位の把握と効率的な業務推進に努めます。・保護者との連絡や配付物・アンケート等は、オンラインやメール等を積極的に活用します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・部活動は、外部コーチや部活動指導員と連携するとともに、顧問間で交代して指導を行います。・働き方改革に関する校内研修を実施し、目標や目指す姿の共有と意識改革に取り組みます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・Teamsをはじめ、ICTを活用し両校舎間の円滑な情報共有と業務の効率化に取り組みます。・教職員が教育活動にやりがいを感じるよう、アクションプランの確実な実施に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じて定期的に教職員に周知・共有するとともに、教職員による自己啓発を推進します。
- ・学校HPへの掲載や、会議等での説明を通じて地域・保護者に対してアクションプランの内容をお知らせします。



令和8年度 軽米高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～新しい生活様式 かるまい、健康のすすめ～

軽米高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

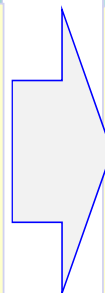
1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・ R7年度:0人 (参考:R6年度:1人、R5年度:0人)
- ◆ 本校の年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・ R7年中:16.1日 (参考:R6年度:15.3日、R5年度:16.7日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ 本校のアクションプランに則した働き方を意識している。
・ 生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な教育を実践したいという思いを持っている。
- 管理職のマネジメント
・ 外部人材の活用や校務DX化の推進等による業務の効率化を図っている。



2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 平均時間外在校等時間が40時間未満となることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、業務の遂行にやりがいを感じている。
- ・ 長時間労働に依存しない持続可能な働き方を実践している。
- ・ ワーク・ライフバランスを意識した働き方の大切さを理解している。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、教職員の健康状況等を逐次把握し、状況に応じて、適切に指示、助言します。・ 休暇の取得推進に職場ぐるみで積極的に取り組みます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 校務のDX化による業務負担の軽減を推進します。・ 教職員が時間外在校等時間を意識し、業務の効率化に取り組みます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 事務処理、行事・会議を見直し、業務の平準化を推進します。・ 同窓会や外部団体と連携する業務について、関係団体と一体となって、事務分担の変更を含めた負担軽減に取り組みます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ ICTの積極的活用等による業務の効率化・平準化を推進します。・ チームによる校務運営を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを職員会議で教職員へ周知、学校のwebページへも掲載します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対して説明します。

令和8年度 伊保内学校教職員 働き方改革アクションプラン

～すべての教職員がいきいきとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができる職場～

伊保内高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間
・月80時間以上の者 R7年度:3人 R6年度:2人 R5年度:2人
時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)
・月45時間超の者 R7年度:11人 R6年度:10人 R5年度:11人
・月360時間超の者 R7年度:10人 R6年度:10人 R5年度:9人

【定性的現状】

- 教職員定数の減少や地域連携事業等の担当者の業務が多くなり、業務の平準化が進んでいない。
- ICT機器を導入して授業改善を目指しているが、ICT機器に精通した教員による活用が多く、全教員にまで活用が進んでいない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間 **月80時間以上の者ゼロ**
時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)
月40時間超、年360時間超の者を段階的に縮減
- 業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

【目指す姿】

- ・ 授業や授業準備に集中できている
- ・ 健康でいきいきと業務を行っている
- ・ 業務にやりがいを感じている
- ・ 自分の家庭のための時間を十分に確保できている
- ・ 自分自身の自由な時間を確保できている

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職による面談や積極的な声掛けにより、相談しやすい環境を整え、傷病・疾病の早期発見・治療を推進します。・ 月の途中で月の時間外在校等時間が35時間超となった教員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、業務分担の見直しを検討します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 職員面談を通して、年度途中でも業務見直しと改善に取り組みます。・ 業務のICT化を推進し、業務の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方々に理解いただけるよう、積極的に呼びかけます。・ 学校運営協議会と目指す学校像の共有を図り、実現のための取り組みを協力して行います。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度も継続して校務の整理・精選に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA総会や同窓会総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 岩手県立盛岡視覚支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ウェルビーイングな職場づくり～

盛岡視覚支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」における目標の一つである時間外在校等時間が月80時間以上の教職員数については、令和7年度:0人(参考:令和5年度 0人、令和6年度 0人)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 施錠時間前に退勤するという意識が全教職員に徹底されている。
 - ・ 学校評価(教職員対象)においては、「働きがいのある職場である」と回答した教職員が97%に達しており、職場環境に対する肯定的な受け止めが高い。
- 管理職のマネジメント
 - ・ 職員数減の状況の中で、校務分掌等の統合など組織の見直しを図りながら、業務の見直しを図っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 働き方改革プランの目標を達成しながら、職員全員が学校評価で働きがいのある職場と答えられるよう取り組みます。
- 研修や教材研究等の授業準備に充てる時間を確保し、視覚障がいに関する専門性、授業力の向上を目指します。

【目指す姿】

- ・ 幼児児童生徒へ質の高い教育を持続的に提供していくという観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人がお互いを気遣い、心身共に健康でやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が定時退庁や心身のリフレッシュについて積極的に呼びかけを行います。・ 拡大衛生委員会を毎月実施し健康管理について情報共有及び意識化を図ります。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ オンラインの活用、資料の事前配付、終了時刻の明確化、進行の工夫等により、会議の効率化を図ります。・ 職員の意識改革を目的に、週に1度「定時退庁日」を設定します。・ ICTやAIを活用し業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の平準化のために引き続き分掌・組織、業務の分担の見直しを図ります。・ 教職員が参加する研修や会議についてオンライン等の活用を推奨し、移動にかかる時間や身体的負担を軽減します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 業務の整理と協働に努め、個人の負担軽減、専門性の継承と向上を進めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会等の会議やホームページを通じて、地域・保護者に対して周知します。

令和8年度 盛岡聴覚支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「盛聴らしい」働きやすい職場づくり～

盛岡聴覚支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15.4日(参考:R5年度:16.6日、R6年度:17.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・盛聴フライデー等の取り組みにより定時退庁の意識が高い。
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・職員全体で意欲的に聴覚支援教育に取り組む姿勢を大切にし、やりがいのある職場環境の実現に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月の平均時間外在校等時間を30時間以下とすることを目指します。
- 月に1回以上の年次休暇の取得及び年間に1日単位で5日以上を取得を目指します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへのよりよい教育を持続的に行うために、働き方の見直しを常に意識している。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、自分や家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、健康管理や必要な通院について積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月の途中で20時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、業務分担の見直しや取り組みについてアドバイスを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 行事等について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 保護者へのお知らせについて、メールやブログ等の活用を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。・ 業務分担の明確化、適正化が図られるよう「チーム盛聴」として全体で推進します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度から新たに「チーム担任制の導入により、協力体制の強化」に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会、HP等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 盛岡みたけ支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく 仲よく たくましく～

盛岡みたけ支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15.4日(参考: R5年度:15.2日、R6年度:15.5日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・小中学部校舎と高等部校舎が分かれているため、学部間の連携が十分に図りにくく、教職員の負担になっている。
- 管理職のマネジメント
・業務の効率的な遂行を重視し、各校舎間の連携がスムーズになるよう、業務改善等に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員全員で、「明るく 仲よく たくましく」働く。
- 本校に勤務する教職員の専門性を高め、同僚性と協働性を向上させる。

【目指す姿】

- ・ 職員一人一人が教育にやりがいを感じ、児童生徒に向き合っている。
- ・ 教職員がワークライフ・バランスを意識しタイムマネジメントを実践している。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し目を配り、声掛けや面談を行っている。
- ・ 教職員同士が情報共有し専門性を高め、協力し互いに学び合っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 時間外在校等時間の縮減を確実に進め、ワークライフバランスの改善を図り、教職員の健康を確保します。・ 閉庁日の設定、年次休暇の計画的取得、子育てと仕事の両立支援制度の活用を促し、休暇取得を推進します。・ 健康相談事業等、教職員の状況に応じて共済保健事業の活用を促進します。・ 水曜日を「かえるの日」として、定時退庁日とします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務のスクラップアンドビルドを継続的に検討し、業務の精選と効率化を図ります。・ 働き方に関する取組状況を定期的に振り返る場(衛生委員会等)を設け、改善点を随時、確認・検討します。・ 校舎間の連携を強化するため、ICTを活用した効率的な業務遂行を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の優先順位を明確にし、計画的かつ無理のない業務遂行を行います。・ 教職員間のコミュニケーションを促進し、互いの考えや業務への取り組みを理解し合い、同僚性を高めます。・ 教職員が参加する地域行事等については、学校の実情を踏まえて精選し、負担軽減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 教職員が情報共有し、協働して課題解決に取り組むことで、学校全体として成果を創出する。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校ホームページに掲載して、地域・保護者に周知します。

令和8年度 盛岡となん支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況について
 - ・ 「時間外在校等時間が月80時間以上の者」はゼロを達成している。
 - ・ 職員一人当たりの時間外勤務が月平均17.5時間と、ここ数年安定した数値が保たれている一方で、月別を見ると45時間の上限を超える教職員がいる現状もある。
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R7年においては平均で16.1日であり、ここ数年の取得時間は安定した状況がみられるが、一部には年間10日に満たない教職員も依然としてみられる。

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 障がいや疾病の重度化・重複化、医療的ケアを含む様々な対応が必要な児童生徒の増加により、従来からの専門性を高める研修に加え、医療的知識や関係機関とのネットワーク構築など、指導・支援に係る業務以外の仕事が増大であり、その全てに適切な対応が求められることから、緊張を強いられる場面が多い。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持ち、業務見直し等の対応を図るとともに、校務分掌間の業務調整や各関係機関との連絡調整など、学校全体の業務を円滑に進めるよう努めている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【R8年度の目標】

- 平均時間外在校時間を17.5～17.0時間の範囲内に保つことを目指します。
- 年次休暇取得の平均目標値16日を維持しつつ、さらなる向上を目指します。また、年次休暇取得10日に満たない教職員については、前年度プラス3日の取得を目標とします。

【目指す姿】

- ・ 業務改善について、教職員から積極的な提案がなされている。
- ・ 働き方に係る課題を学校全体で共有し、「チームとなん」としてその解決を図る意識が醸成されている。
- ・ 教職員が協働意識のもと、やりがいをもって働き、日々の教育活動に向き合うことができている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自分自身の時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次取得率の低い教職員に対し、積極的に取得の呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間に迫る教職員に対して声掛けし、50時間を超える職員については健康確保の観点から、管理職において面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 行事計画・研修計画・連絡文書等様式の統一化を進め、作成作業の軽減を進めます。・ 決裁事案の見直しを進め、専決決裁などで円滑に業務を進めることができるようにします。・ グループウェアやeメッセージを活用し、配付文書の軽減や周知の効率化に努めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 「報告・連絡・相談」の業務基本姿勢を徹底し、責任の所在を明確に示すとともに、計画的な業務推進に取り組みます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 各学部による定時退庁日の設定に取り組むとともに、管理職の月1回の定時退庁に取り組みます。長期休業中は原則定時退庁とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校ホームページに掲載し、保護者並びに地域等に広く周知します。
- ・ 職員会議等を通じて教職員に周知するとともに、プランの具体的な実行を推進します。

令和8年度 盛岡青松支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～瞳 明るく 生き生きと～

盛岡青松支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
R7年度:0人 <参考R5年度:0人6年度:0人>
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R7年度:15.6日 <参考R5年:17.8日、R6年:15.3日>
(年間1日単位の取得日数が5日以上の職員)R7年度:36名中23名

【定性的現状】

- ◆ 教職員の意識
 - ・学校全体での時間外在校等時間は多くないものの、一部の教職員が他の教職員に比べ恒常的に業務を担っている傾向がある。
- ◆ 管理職のマネジメント
 - ・従来の手法にとらわれることなく、前向きに業務改善に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月20時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇1日単位の取得日数が5日未満の職員を0人とすることを目指します。

【目指す姿】

- 子どもも大人も「瞳 明るく 生き生きと」している学校。
- 教職員一人一人が、特別支援教育の専門性と児童生徒への深い愛情をもち、「自信」と「やる気」を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分自身や自分の家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃から管理職が教職員の健康や家庭状況の把握に努め、適切に相談に応じます。・ 県教委が実施する健康相談事業等について周知し、状況に応じた活用を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員一人一人が実際に改善や工夫している取組を共有する機会をもち実効性のある業務改善を進めます。・ 業務改善提案箱「ワンハートボックス」の周知と効果的な活用を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 外部団体からの調査等については、管理職が内容を精査して対応の是非を検討します。・ 授業場面などにおいて、スクールトライアル事業などの外部人材を積極的に活用します。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 夏期休業中に専門家による職場のメンタルヘルス等に関わる講演を実施し、教職員の健康保持増進を図り、ストレスマネジメントについて理解を深められる機会とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会において、委員にプランの内容を説明します。
- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。

令和8年度 盛岡峰南高等支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～学年・学科・各部が連携して推進する「チーム峰南」～

盛岡峰南高等支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- ・県内唯一の専門学科が設置された高等支援学校であり、県内全域から生徒が集まっている。
- ・進路支援業務、課外活動(週休日における大会やそれに向けた練習、専門教科の学習で製作した製品の展示、販売対応等)、県内各圏域におけるPTA活動対応等、移動距離や対応回数、時間的負担も大きい。
- ・関係各所の本校教育への関心が高く、学校見学や教育相談の依頼件数が多い。
- ・本校の教育理念である「生きがいある豊かな生活の実現」を目指し、各教職員は使命感を持って日常の業務を遂行している。

2 目指す姿

- ・生徒が、学校に通うことが楽しいと 느낄 수 있는 학교。
- ・教職員が、達成感、有用感を感じ、教育の楽しさを実感しながら各学年、学科が連携して、業務を推進するチームとしての学校。
- ・各教職員が自分のライフプラン、ミッションを意識化し業務を推進する学校。
- ・健全(健康・安心・安全)な学校。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・勤務時間の正確な把握の取組を確実に実施し、業務の優先順位を見極めながら、長時間勤務の軽減に努めます。
- ・毎月の時間外在校等時間を各人に知らせ、時間外勤務状況を意識し、縮減に努めます。
- ・年間を通じた計画的な業務推進により、繁忙期の時間外勤務時間の縮減と、多忙感の低減に努めます。
- ・管理職が、教職員の健康管理について 積極的に面談や声掛けをするなど、メンタルヘルスを含めた健康状態の把握に努めます。
- ・衛生委員会等において、職場環境の在り方や健康保持について意見交換を行い、職場環境の整備を図ります。

○ 学校における業務改善の推進

- ・業務が円滑に進むように、資料データの整理と見直しを行い、作成の簡略化を図ります。
- ・現状の校内業務のスクラップ＆ビルド等について随時検討し、より効果的な業務運営に努めます。
- ・業務の効率化と職員のウェルビーイング向上につながるように、組織のあり方を検証しながら、必要な改変を視野に入れて業務を推進します。
- ・様々な事案の未然防止、適切な初期対応ができるよう報告・連絡・相談の徹底を図ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・本校が事務局を担当する他の支援学校が関わる諸会議等において、連絡調整等の効率化を図るために、学校間における連携協力の一層の充実に努めます。
- ・支援学校のセンター的機能に係る取組について、依頼校や関係機関等のニーズを把握し、組織としての適切な対応に努めます。

4 目 標

- ・時間外在校等時間→一人あたり年間平均で月16時間以内
- ・時間外在校等時間年360時間以上の職員→0名
- ・時間外在校等時間月45時間以上の職員→0名
- ・年次休暇の取得日数→一人あたり年間平均取得日数15日以上、1日単位の年次取得5日以上
- ・毎週1回の定時退庁日設定

令和8年4月22日 盛岡峰南高等支援学校長 藤原 有紀

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和6年度～令和8年度までの3カ年度

【プランの目標】

〈定量的目標〉 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む。)が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和6(2024)年度
月45時間超	前年度(令和5年度)実績より減少
年360時間超	

〈定性的目標〉 業務への充実感や、健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和8年度において、目標に関連するアンケート項目の肯定的実感が令和6年度から向上することを目指す。

令和8年度 盛岡ひがし支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡ひがし支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
＜R7年度:0人、R6年度:0人、R5年度:0人＞
- ◆ 時間外在校時間が年間平均30時間以上の教職員の割合
＜R7年度:16.1%、R6年度15.2%、R5年度:12.6%＞
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
＜R7年度:15.5日、R6年度16.8日、R5年度:18.8日＞

【定性的現状】

- 教職員の意識
・働き方改革として一人一人の業務マネジメント意識は高まってきている。
- 管理職のマネジメント
・従来の手法にとらわれず、前向きに業務改善に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校時間が年間平均30時間以上の職員の割合を15%以下とすることを目標に、各種取組を進めます。
- 年次休暇の年間平均取得日数を15日以上となるよう休暇の取得しやすい職場づくりに努めます。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が、特別支援教育の専門性と児童生徒への深い愛情をもち、「自信」と「やりがい」を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分自身や自分の家庭のための時間を十分に確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃から、管理職が教職員とのコミュニケーションを通じて健康や家庭状況の把握に努め、適切に相談に応じます。・ 県教委が実施する健康相談事業等について周知し、状況に応じた活用を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務における会議の在り方を見直し、実施の必要性を精査するとともに、開催頻度の適正化や終了時刻の明確化を図り、効率的かつ負担の少ない会議運営を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 外部機関からの調査については、管理職(校長)が調査の意義や学校運営への影響を踏まえて回答の可否を判断し、必要最小限の対応とすることで業務負担の軽減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 学校における業務改善の一環として、今年度は会議改革を中心に進めるとともに、関連するその他の業務についても前例にとらわれず見直し、効率的な学校運営を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会において、委員にプランの内容を説明します。
- ・ プランを学校のHPに掲載して保護者に周知し、会議等を通じて教職員にも周知します。

令和8年度 花巻清風支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～楽しさとやりがいを感じ、生き生きと仕事ができる環境づくり～

花巻清風支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間月当たり45時間以上の教職員 **延べ57名4.4%**
(参考: R6年度延べ100名7.8%・R5年度延べ104名8.2%)
- ◆ 時間外在校等時間年間360時間以上の教職員 **21名19.6%**
(参考: R6年度31名29.0%・R5年度33名30.8%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・学校行事の状況によって時間外勤務が長時間になる教職員が増加する期間がある。
- 管理職のマネジメント
 - ・教員として真に必要な業務に集中するため昨年度「花清働き方改革」を提示し、各部署による業務改善の意識醸成を図っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間 **月当たり45時間以上**の教職員の割合を **5%台(延べ77人)**にすることを目指します。
- 時間外在校等時間 **年間360時間以上**の教職員の割合を **20%台(25人)**にすることを目指します。
- 時間外在校等時間 **年間300時間未満**の教職員の割合を **70%台(75人)**にすることを目指します。

【目指す姿】

- ・児童生徒への質の高い教育のための時間が確保でき、よりよい教育活動が実践できている。
- ・教職員が家庭のための時間や自由時間を確保でき、やりがいをもって働くことができる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・教職員の時間外在校等時間を 一日2時間以内 とすることを目標として業務にあたります。 ・職員の心身の健康保持のため、 年次休暇や夏季休暇の取得を積極的に推進 します。
(2)	学校における業務改善の推進	保護者宛文書や各種お知らせのメール配信のほか、 ICT活用による校務効率化 を図ることで、さらなる 校務DXを推進 します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	PTAや同窓会業務について保護者や関係機関との 適切な役割分担 を行い、教員として 真に必要な業務のための時間確保 に努めます。
令和8年度重点取組事項		実効性のある「花清働き方改革」 に向けて、 教職員の意見を反映した見直し を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会やPTA役員会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 前沢明峰支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

前沢明峰支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
時間外在校等時間が月45時間以上の者
・R7年度:のべ43名・月平均3.6名(参考R5年度:9.1名、R6年度:4.6名)

【定性的現状】

- 教職員の意識
教職員アンケート「私は多忙化の解消や健康管理の取り組みをしている」「そう思う」と回答した職員の割合の推移
25%(R5)→19%(R6)→19%(R7)
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 1月あたり、時間外在校等時間が45時間以上の教職員数0名を目指します。

【目指す姿】

- ・質の高い教育を持続的に提供し得るため、教材研究の時間を確保している。
- ・教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が定時退庁を呼びかけ、月2回の定時退庁日(ノー残業デー)を設定します。 ・健康管理への取組として18時10分の退庁を呼びかけ、時間外在校等時間が45時間以上になりそうな教職員には月途中で声掛けし、退庁を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	・毎週金曜日を「教材研究日」に設定し、会議を設定せず、教材研究の時間を確保します。 ・行事の見直しを実施し、見通しのある行事予定を組みます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ワークシェアリングを実施することにより、業務の効率化を進めます。 ・会議時間の設定、資料のペーパーレス化、議題の精選に努め、会議の効率化を図ります。
令和8年度 重点取組事項		・令和8年度は新たに「教材研究日」を設定し、授業や授業準備に集中できる環境づくりに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 一関清明支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく働きやすい職場づくりをめざして～

岩手県立一関清明支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 前プランの期間を通し、月80時間超の職員ゼロ
- ◆ 時間外在校等時間が月45時間以上の職員、年360時間超の職員
45時間超 R7年度8人(参考:R6年度:6人、令和5年度:7人)
360時間超 R7年度8人(参考:R6年度:7人、令和5年度:11人)

【定性的現状】

- 本校の特徴による課題
 - ・ 多様な児童生徒が在籍しているため、打ち合わせや研修、授業準備等に時間を要する。
 - ・ 2校舎3分教室の連携を図るため、職員間の連絡調整に負担感が見られる。
- 職員の意識
 - ・ 施錠時間を意識した業務推進が行われている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月45時間超の職員、年360時間超の職員を各6人以下に減らすことを目指します。
- 「教職員が働きやすい職場環境の整備に努めている」教職員の割合が90パーセント以上。

【目指す姿】

- ・ 児童生徒が楽しく学ぶ学校環境づくりを実現。
- ・ 教職員がやりがいもち、有用感を感じながら働く職場。
- ・ 教職員がお互いにコミュニケーションを取り、助け合える職場。
- ・ 管理職が教職員に目を配り、教職員が安心して働ける職場。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 風通しのよい職場環境を醸成するために管理職が率先して職員とのコミュニケーションに努めます。・ 時間外在校等時間が月45時間超の職員には、業務の状況確認や面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職、職員ともに引き続き校内業務の見直し、改善に努めます。・ デスクネッツでの回議やオンライン会議を推奨、推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 関係団体に係る教職員の業務内容の検討を進めます・ 地域の特別支援教育推進に係る業務について、関係機関との協議を進めます。
令和7年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 毎月の衛生委員会・職員会議で、前の月の学部・分教室ごとのタイムカード集計結果を発表し、勤務時間見直しへの意識をより高めていきます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 地域・保護者に対してもプランの内容を理解していただくため、学校のHPに掲載します。

令和8年度 気仙光陵支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく 楽しく 元気よく～

気仙光陵支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間超
・R7年度 0人(参考:R5年度 0人、R6年度0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について
年間一人当たりの平均取得日数
・R7年度14.5日(参考:R5年度14.6日、R5年度13.6日)
年間の年次休暇取得が5日以上の方の割合
・R7年度87.7%(参考:R5年度95.7%、R6年度93.9%)

【定性的現状】

- 教職員の状況
定時退庁日の設定により、施錠時間前の退庁意識が見られるようになったが、教職員の働き方のマネジメント意識の向上が望まれる。
- 管理職の対応
時間外在校等時間から業務量の把握を行い、可能なところから業務の見直しや改善を図っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人一人の時間外在校等時間が前年度を下回る。
- 働き方改革の取組に対する教職員の肯定的評価80%
- 年次休暇を5日以上取得した教職員の割合95%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が健康で、おもしろさや、やりがいを感じながら、授業づくりや業務に取り組んでいる。
- ・スクラップアンドビルドの視点をもって業務の見直しを行い、計画的かつ組織的な業務推進の意識をもっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 月1回の完全退庁日を実施し、勤務時間の適正管理と意識改革に取り組みます。・ 月当たり時間外在校時間の縮減および夏季の学校閉庁日を拡大する。・ 管理職は、時間外在校等時間月45時間に迫る教職員に声掛けをするとともに、業務状況を確認する。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務基本姿勢である「報告・連絡・相談」を徹底し「チーム」として組織的な業務推進に取り組みます。・ 「前例」を見直す意識をもち、計画的かつ効率的な業務推進に取り組みます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 定例職員会議において、ICT機器を活用しながらペーパーレス化に取り組み、印刷業務の縮減を図ります。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 月に1回の完全退庁日を実施し、教職員の業務マネジメント意識の向上に取り組むとともに、スクラップアンドビルドの視点をもって業務の見直しに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議において、アクションプランを教職員に周知します。
- ・ 学校ホームページに掲載し、地域や保護者へ公開します。

令和8年度 釜石祥雲支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～勤務負担を軽減し、自身とやる気をもって働ける職場環境づくり～

釜石祥雲支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間
 - ・月80時間以上の者: R7年度0人【R5年度0人・R6年度0人】
 - ・年360時間以上の者: R7年度9人【R5年度28人・R6年度10人】
 - ・教職員一人当たりの平均時間外在校時間: **21時間38分**
【8時間3分縮減(R5比)】

- ◆ 年次休暇の取得状況について
 - ・1日単位で5日以上の子次を取得した教職員の割合**80.4%**

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・勤務時間内に業務遂行できる全教職員で工夫する意識がある。
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・教職員の業務負担を軽減するため、現場の状況を把握しながら、業務分担の整理・見直し等について検討を進めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を**20時間30分**とすることを旨します。【R7:21時間38分】
- 1日単位で5日以上の子次休暇を取得する教職員の割合を**90%**にします。【R7:80.4%】

【目指す姿】

- ・教職員が授業の構想や教材作成に十分な時間を確保し、より質の高い教育を提供できるよう、働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人ひとりが、心身ともに健康な状態で勤務し、仕事に対する自信とやりがいをもって業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、本校で奨励する「Me-timeの日」や「定時退庁日」を意識し、家庭や自分のための自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職が、年次取得・「Me-timeの日」・「定時退庁日」について積極的に呼びかけを行います。・月の時間外在校等時間が月途中で30時間超となった教職員には業務状況を確認し、健康維持やワークライフバランスの観点から、業務時間の縮減を勧めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・職員会議のオンライン実施や各種会議の内容に応じた書面開催の活用により、準備や所要時間を縮減し、効率的な運営を進めます。・教職員のICT活用を促進し、スキル向上を図ることで、業務の質的向上を旨します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解をいただけるよう資料を提示します。・教職員の事務的作業を、スクールサポートスタッフの効果的な活用により縮減します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・分掌組織体系及び業務内容、諸会議の見直しを行い、教職員の負担軽減を進めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載するとともに、会議等を通じて教職員に周知します。
- ・学校運営協議会において資料として提示し、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。

令和8年度 宮古恵風支援学校教職員働き方改革アクションプラン

○学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆月80時間超の時間外勤務職員
 - ・R7年度:0人、R6年度:0人、R5年度:0人
- ◆月45時間超の時間外勤務職員
 - ・R7年度:延べ7人、R6年度:延べ17人、R5年度:延べ18人
- ◆年間360時間超の時間外勤務職員
 - ・R7年度:5人、R6年度:10人、R5年度:11人

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・計画的な定時退庁日の設定や計画的な業務の進め方を呼びかけることで、施錠時間(18:30)前に退庁する職員が増えている。
- 管理職のマネジメント
 - ・職員の業務遂行状況を把握することに努め、必要かつ着手可能なところから適宜業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 施錠時刻前の退庁を全職員が一人あたり月5回以上実施する。
- 定時退庁日を各学部で計画的に設定し実施する(年間15回以上)。
- 学校評価における職員の「学校教育力の向上に繋がる業務の効率化、適正化」の満足度の割合90%以上。

【目指す姿】

- ・子供も大人も「自分には価値がある」「学校が楽しい」と感じられる学校。
- ・教職員が達成感・有用感を感じ、教育の楽しさを実感しながら各学部や分掌が連携してチームとして業務を推進する学校。
- ・教職員が計画的に業務を推進し、心も体も健やかで、自分らしく前向きに生きるウェルビーイングを大切にする学校。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職と学部主事が協力し、定時退庁について、週始め及び週末に積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が2カ月連続で月45時間超となった教職員に対し、健康確保の観点から、面談等を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	・これまで改善に向けて取り組んできたことを踏まえ、引き続き学校行事等の見直しや会議の効率化等に取り組んでいきます。 ・現状の校内業務のスクラップ&ビルド等について随時検討し、より効果的な業務運営に努めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・学校経営計画の推進に向け、管理職間の意思疎通を高め、明確な方向性を教職員に提示していきます。 ・主事・主任を中心に教職員間のチーム意識の向上を図り、一体感のある職場風土の醸成に努めます。
令和8年度 重点取組事項		・組織としての取り組みの他に、教職員が個人的に実施している働き方改革の事例や様々なアイデアを共有するなどして、個の意識を高めながら一人一人の働き方改革の充実に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じて教職員に周知するとともに、学校HPに掲載し、地域・保護者等に広く周知します。

令和8年度 久慈拓陽支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 明るく 強く 生き生きと ～

久慈拓陽支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

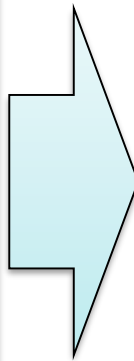
1 現 状

【定量的現状】

- ・R7時間外在校等時間が月45時間以上の教職員数、年間延べ人数12人(R4:98人、R5:65人、R6:47人)
- ・R7平均時間外在校等時間16時間(R4:23h、R5:21h、R6:19h)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・週4日(月～木)の完全退庁時刻(18:45)、週1日(金)の完全退庁時刻(18:00)が全職員に意識付けされている。
 - ・個々にタイムマネジメントをしながら業務を行う意識が向上している。
- 管理職のマネジメント
 - ・会議の精選や連絡報告方法の簡略化など、効率化を図っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員全員で「明るく 強く 生き生きと」働きます。
- 時間外在校等時間45時間以上の年間延べ人数を10人以下、教職員一人当たりの平均時間外在校等時間15時間以下を目指します。

【目指す姿】

- ・ 職員一人一人がやりがいを感じ、児童生徒に向き合っている。
- ・ 教職員が互いに情報共有し、支え合って業務を推進している。
- ・ 教職員が仕事とプライベート(家庭のための時間、自分自身の自由な時間)を大切にして、タイムマネジメントしている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 休暇を取りやすい職場となるよう、特割の適正実施と有給休暇等の積極的な取得を促します。・ 月の時間外在校等時間が月途中で20時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 学校行事は終了後の反省と同時に次年度の骨子案を作成して確実に引き継ぎます。・ 保護者宛文書の一部をペーパーレス化して、一斉メールの添付文書を活用します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 学校行事等の教育活動において、登録サポーターの活用を積極的に進めます。・ 児童生徒の自立と社会参加に向けて地域企業の協力を得ながらキャリア教育を充実させます。
令和8年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活気ある職場環境をつくります。・ R7から取り組んでいる「週4日(月～木)の完全退庁時刻18:30(ー15プロジェクト)」に引き続き取り組むとともに、「週1日(金)の完全退庁時刻18:00」を継続します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議を通じて教職員にプランの内容を周知、説明するとともに、学校運営協議会でプランの内容を説明します。
- ・ 学校ホームページへの掲載や学校通信等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容を公開します。

令和8年度 二戸北星支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～笑顔が広がる やさしい職場に～

二戸北星支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人 R6年度:0人(※二戸分教室)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革への意識は概ね高い
 - ・帰宅手段の都合(電車の時刻)により、定時退庁の意識が高い
 - ・会議の効率化やICT活用による業務改善への意識高い。
- 管理職のマネジメント
 - ・円滑なコミュニケーションが図れる職場環境を目指している。
 - ・組織全体で効率的な業務遂行を促進する環境を目指している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を30時間以下とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、地域とともに子どもを育てる喜びを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員の心と時間のゆとりを確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職は、振替や検診について積極的に声をかけ、職員の健康を大切にする職場づくりを推進します。 ・互いに声をかけ合い、支え合う職場風土の醸成に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・業務の見直しを継続的に行い、改善と効率化を図ります。 ・Teams等の活用により、業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・働き方改革の取組について、保護者や地域の方にご理解いただけるよう、PTA総会等で説明します。
令和8年度 重点取組事項		・ICTの活用による業務の効率化に取り組みます。 ・風通しのよい職場環境づくりに努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA総会 学校評議委員会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。